

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月24日
【事業年度】	第62期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	一正蒲鉾株式会社
【英訳名】	ICHIMASA KAMABOKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 野 崎 正 博
【本店の所在の場所】	新潟市東区津島屋七丁目77番地
【電話番号】	025 - 270 - 7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート事業統括本部長 高 島 正 樹
【最寄りの連絡場所】	新潟市東区津島屋七丁目77番地
【電話番号】	025 - 270 - 7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート事業統括本部長 高 島 正 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	31,636,256	32,814,140	34,487,406	34,579,066	35,542,412
経常利益又は経常損失 () (千円)	623,248	146,467	1,247,475	907,171	529,180
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	565,363	84,123	957,478	746,874	326,215
包括利益 (千円)	509,553	61,040	1,147,065	565,102	371,531
純資産額 (千円)	13,862,992	13,579,653	14,504,420	14,908,270	15,035,161
総資産額 (千円)	25,296,062	30,678,530	31,392,883	30,413,028	30,885,626
1株当たり純資産額 (円)	754.33	738.91	789.23	809.92	817.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.73	4.58	52.10	40.67	17.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	44.3	46.2	48.8	48.5
自己資本利益率 (%)	4.1	0.6	6.8	5.1	2.2
株価収益率 (倍)	26.42	163.41	14.70	18.29	42.72
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,802,149	1,017,488	5,198,058	1,615,718	2,285,181
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,222,986	3,949,738	1,743,985	2,591,690	1,765,923
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,413,303	4,054,422	1,648,759	1,137,702	330,476
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,282,817	1,371,758	3,183,952	1,061,820	1,256,866
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	952 (855)	935 (757)	928 (725)	928 (783)	938 (743)

(注) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	31,145,056	32,394,712	34,095,393	34,152,132	35,067,130
経常利益 又は経常損失 () (千円)	641,073	161,755	1,305,072	810,981	121,309
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	606,142	64,614	1,046,732	565,765	3,344
資本金 (千円)	940,000	940,000	940,000	940,000	940,000
発行済株式総数 (株)	18,590,000	18,590,000	18,590,000	18,590,000	18,590,000
純資産額 (千円)	13,258,230	12,969,661	13,986,548	14,215,285	14,025,069
総資産額 (千円)	24,525,429	29,884,176	30,614,855	29,022,771	29,632,258
1株当たり純資産額 (円)	721.42	705.72	761.05	776.45	765.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.0 (-)	12.0 (-)	12.0 (-)	14.0 (-)	14.0 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり純損失金額 (円)	32.95	3.52	56.96	30.81	0.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.1	43.4	45.7	49.0	47.3
自己資本利益率 (%)	4.6	0.5	7.8	4.0	0.0
株価収益率 (倍)	24.65	212.75	13.44	24.15	-
配当性向 (%)	36.4	341.3	21.1	45.4	-
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	916 (846)	899 (750)	893 (719)	883 (703)	872 (692)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	87.9 (98.6)	82.4 (123.9)	85.6 (155.6)	84.7 (162.0)	88.0 (232.1)
最高株価 (円)	954	827	785	787	789
最低株価 (円)	708	698	708	683	738

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載していません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場（第一部）におけるものです。また、2023年10月20日に東京証券取引所（プライム市場）から東京証券取引所（スタンダード市場）に変更しているため、2023年10月20日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものです。
- 3 第62期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失金額であるため、記載していません。
- 4 第62期(2026年6月)の1株当たり配当額14円は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会で決議予定です。

2 【沿革】

年月	概要
1965年 1 月	新潟市山木戸に資本金200万円をもって創業者野崎正平が新潟蒲鉾株式会社を設立し、蒲鉾の製造販売を開始。
1966年 3 月	一正蒲鉾株式会社に商号変更。
1971年 9 月	生産体制拡充のため本社並びに本社工場を隣接地に新築移転。
1975年 6 月	一正食品株式会社を設立。
1976年 4 月	北海道小樽市に北海道工場を新設。
1979年 6 月	カニ風味かまぼこの製品名「オホーツク」を新発売。
1979年 6 月	滋賀県守山市に関西工場を新設。
1985年 9 月	本社並びに本社工場を新潟市津島屋に新築移転。
1988年 7 月	実質上の存続会社である旧一正蒲鉾株式会社の株式の額面変更のため、同社を吸収合併。
1989年 2 月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
1990年 1 月	冷蔵倉庫業を目的として株式会社イチマサ冷蔵(現・連結子会社)を設立。
1990年 8 月	本社敷地内に事業所内保育園「ちびっこランド」開園。
1993年 4 月	株式会社イチマサ冷蔵の資産を買取り、東港工場として稼働。
1996年 9 月	新潟県北蒲原郡笹神村(現・阿賀野市)にきのこの生産販売を目的として笹神栽培センターを新設。
2002年 3 月	スナックタイプ、製品名「カリッこいわし」を新発売。
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 2 月	株式会社ノザキフーズを設立。
2008年 7 月	一正グループ全体でISO9001：2008の認証を取得。
2011年 7 月	株式会社ノザキフーズを吸収合併し、聖籠工場として稼働。
2012年 5 月	北海道工場を隣接地に新築移転。
2013年 1 月	全社でISO22000：2005の認証を取得。
2013年 2 月	一正食品株式会社を吸収合併。
2014年 2 月	北海道工場がFSSC22000の認証を取得。
2014年 7 月	旧一正食品株式会社の工場を改修し、山木戸工場として稼働。
2014年 7 月	東港工場に太陽光発電設備を設置し、発電を開始。
2014年11月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
2015年 1 月	創業50周年。
2015年 4 月	普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割。
2015年 8 月	インドネシアに市場参入を図るため、合併会社PT.KML ICHIMASA FOODS (現 PT.ICHIMASA KAIA FOODS) を設立出資。
2016年 6 月	うなぎの蒲焼風、製品名「うなる美味しさうな次郎」を新発売。
2019年 6 月	カニ風味かまぼこ「オホーツク」が発売40周年。
2019年 8 月	本社工場がFSSC22000の認証を取得。

年月	概要
2020年 2 月	北海道工場がISO14001:2015の認証を取得。
2021年 2 月	東港工場がFSSC22000の認証を取得。
2021年 3 月	本社工場がISO14001:2015の認証を取得。
2022年 3 月	栽培センターできのこ（まいたけ）のGLOBALG.A.P（グローバルギャップ）の認証を取得。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のプライム市場へ移行。
2022年 6 月	聖籠工場がFSSC22000の認証を取得。
2022年 8 月	東港工場・山木戸工場がISO14001の認証を取得。
2022年 8 月	魚類の筋肉細胞培養技術の確立に向けた共同研究開発をインテグリカルチャー株式会社とマルハニチロ株式会社の 3 社で開始。
2022年11月	本社・本社工場がISO45001の認証を取得。
2023年 3 月	新潟市と災害一時滞在施設提供協定を締結。
2023年 3 月	ISO10002自己適合宣言。
2023年 5 月	一般社団法人細胞農業研究機構に参画。
2023年 4 月	主力商品のサラダスティックの専用工場として本社第二工場を新設。
2023年 7 月	一正蒲鉾人権方針、サプライヤー行動規範を制定。
2023年 7 月	聖籠工場・山木戸工場の使用電力を再生可能エネルギー100%へ転換。
2023年 8 月	聖籠工場・関西工場・栽培センターがISO14001の認証を取得。
2023年10月	東京証券取引所のスタンダード市場へ移行。
2024年 2 月	一般財団法人「一正やまびこ財団」を設立。
2024年 3 月	本社第二工場がFSSC22000の認証を取得。
2024年 4 月	北海道工場の使用電力を再生可能エネルギー100%へ転換。
2024年 4 月	本社（本部機能）、本社第二工場がISO22301の認証を取得。
2024年 6 月	本社第二工場がISO14001の認証を取得。
2024年 6 月	本社第二工場、聖籠工場、関西工場、栽培センターがISO45001の認証を取得。
2024年12月	合併会社PT.KML ICHIMASA FOODS（現 PT.ICHIMASA KAIA FOODS）の株式を追加取得により連結子会社化。
2026年 2 月	Smile Heart Foods Co., Ltd.（タイ王国）と事業連携覚書を締結。
2026年 3 月	健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）に認定。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社で構成され、その事業は、食品の製造販売を主な事業の内容として、当事業に関する物流、サービス等の事業を展開しています。当社グループの事業にかかわる位置づけは、次のとおりです。

水産練製品・惣菜事業、きのこ事業

一正蒲鉾㈱ 水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売を行っています。
PT.KML ICHIMASA FOODS 水産練製品の製造販売を行っています。

運送・倉庫事業

㈱イチマサ冷蔵 貨物運送業及び倉庫業を事業としており、主に当社の製品及び材料の運送・保管を行っています。

事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱イチマサ冷蔵	新潟市北区	50,000	その他(運送事業・倉庫事業)	100	主に当社の製品及び材料の運送・保管を行っています。 当社が倉庫設備を保有し、同社に賃貸しています。 役員の兼任 2名
PT.KML ICHIMASA FOODS (注) 2、5	インドネシア 西ジャワ州 ボゴール市	85,182 百万Rp	水産練製品事業	75	商品の仕入、資金の貸付を行っています。

(注) 1 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2 特定子会社に該当しています。
3 連結売上高に占める上記連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えないため、連結子会社の主要な損益情報等の記載を省略しています。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 PT.KML ICHIMASA FOODSは、2026年 8 月にPT. ICHIMASA KAIA FOODSに社名変更しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の方針

当社グループの社は「人生はやまびこである」のもと、全従業員は「正しきことは正しく報われる」という創業者野崎正平の信念を受け継ぎ、「誠実」「謙虚」「感謝」の心で行動することとしています。また、経営理念「安全・安心を基本として、ユーザーに信頼され、愛され、感動される商品・サービスを提供することで、社会になくてはならない企業として貢献します。」のもと、水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売を主体とした事業を展開し、常に「安全・安心な品質」と「お客さまに愛されるおいしさ」を追求することで事業の持続的な発展を図っています。

事業の展開に当たっては、法令の遵守、人権の尊重、公正な取引及び商品・サービスの安全・安心に取り組むとともにお客さま、お取引先さま、株主・投資家の皆さま及び従業員並びに地域社会から満足していただけるよう、次の基本方針のもと企業価値の向上に努め、当社グループの一層の発展を目指していきます。

すべての事業分野において品質保証体制の強化を図り、お客さまに安全で安心な商品・サービスの提供を行っていきます。

水産練製品・惣菜事業のマーケティング機能を強化することにより、お客さまに信頼され、愛され、感動される商品を開発、提供しブランド価値の向上を図っていきます。

・魚肉たんぱく製品のおいしさや健康機能を追求した「安全・安心で高品質な商品」を国内外に拡販し、水産練製品業界のトップブランドを目指す。

・DXによる工場の合理化・少人化を実現し、付加価値や生産性の向上に結びつけ、収益の最大化を図る。

・原材料の持続可能性を実現する新たな価値を持った食の提供により、一正ブランドの向上を図る。

きのこ事業の技術研究並びに商品開発を強化し、事業規模及び事業領域の拡大を目指していきます。

・栽培技術の更なる進化による安定栽培の維持と最大収穫量の実現を通し、拡販による収益の最大化を図る。

・おいしさや栄養機能等の調査・研究を進め、付加価値の向上と一正まいたけブランドの確立を実現する。

・AI・IoTにより管理、最適化されたスマートファクトリーのもとで、環境に配慮した省エネ・循環型ビジネスモデルの構築を目指す。

(2) 超長期ビジョン

当社グループでは、30年後のありたい姿で

ある“ICHIMASA30ビジョン”(2016～2045年度)を次のとおり制定し、30年後のありたい姿から今を変革していくというバックカスティング思考をもとにグループ経営を行っています。

「“安全・安心”に“健康・環境”と“心の豊かさ”をプラスして世界中に日本の“食”で貢献するグローバル企業」

「常に技術を探求し、未来に向けてあらゆる“食”の情報を発信する食品

バ

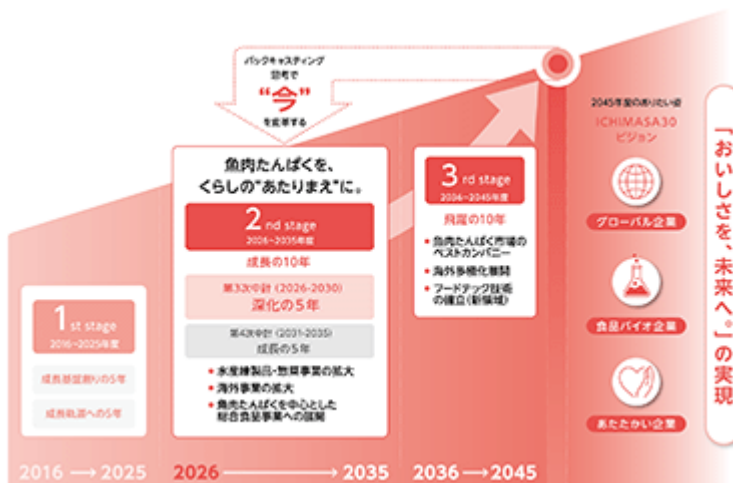
イオ企業」

「あらゆるステークホルダーの皆さま

に“食”を中心に“幸せ”と“喜

び”

をお届けするあたたかい企業」



(3) 第二次中期経営計画の総括

当社グループでは、2021年7月から2026年6月までの5か年を第二次中期経営計画「成長軌道への5年」と位置づけ、収益力、財務基盤の強化に取り組むとともに、海外事業の構築にも積極的に取り組んできました。

第二次中期経営計画の総括は、次のとおりです。

経営基本方針

「国内外のマーケットへの果敢なチャレンジを通じ、事業の成長力・収益力基盤を確立し、ファーストステージ「成長軌道」を確実に実現する。」

- ・国内マーケットは少子高齢化のもと縮小が予想されるが、商品力、生産力、販売力に磨きをかけ、競争優位性を確立しシェア拡大を目指す。
- ・海外マーケットでは成長マーケットを分析し、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業ともに拡販を推進する。

全社戦略・戦術と実行施策

上記の経営基本方針のもと、5つの重要戦略キーワードから全社戦略を設定し、全従業員が戦略実行に向けた戦術を策定し、施策を実行してきました。

全社戦略・戦術	実行施策
1)「変革」と「創造」 持続的成長と働きがい向上のために人財投資を積極的に行うとともに、「変革」と「創造」を基軸とした考動を通じ経営環境の変化を克服する。 ・IWS（いちまさワークスタイル）、新しい働き方の確立 ・働きやすい・働きがいのある・多様な人財が活躍する会社づくり ・風通しが良く誰もが自由に発想し、創造的な意見が飛び交う組織風土への変革 ・成長する意志ある誰もが成長できる能力開発環境の構築 ・すり身原料にとらわれない商品の研究開発 ・魚肉たんぱく、まいたけの機能性共同研究	・「アップデートし続ける、常に進化し、成長し続ける働き方」の定着、組織風土改革等に向けてIWS推進委員会を設置し取り組みの推進を加速 ・他社と共同で進めてきた細胞培養食品「細胞性すり身」の研究開発において「生産技術の探求フェーズ」を成功裏に完了し、次の開発段階へ移行 ・魚肉たんぱく、まいたけの機能性共同研究については、引き続き研究中
2)「選択」と「集中」 水産練製品・惣菜事業は商品・市場・生産等の「選択」と「集中」を徹底し、魚肉たんぱく製品の強みを活かした攻めの販売施策を通じ国内において圧倒的な基盤をつくる。 ・魚肉たんぱく製品の強みを活かした主力商品のリニューアル継続やサステナブルな商品の開発強化 ・主力商品である「サラダスティック」の販売強化と新設する本社第二工場の合理化・省人化・量産体制の確立 ・販売・廃止の生産アイテム選択を着実に実施し、生産効率化・生産性向上と販売の強化・効率化の両立を実現 ・販売地域の「選択」と「集中」による海外拡販強化 ・多様な国際ニーズに対応した商品開発と市場開拓	・主力商品のリニューアルに継続的に取り組むとともに、サステナブルな商品の領域拡大、商品化について研究・推進中 ・2023年3月本社第二工場稼働により生産能力を増強し、販売強化を図るとともに、合理化・省人化に取組中 ・販売状況、生産効率・生産性等を勘案し生産アイテムを選択 ・販売地域の「選択」と「集中」を意識した海外販売を推進中 ・多様な市場ニーズに対応した商品展開を図るため Smile Heart Foods Co.,Ltd.（タイ王国）と事業連携

3)「デジタルトランスフォーメーション(DX)」 全社で「DX」の推進に取り組み、ニューノーマルでの競争優位性を確立し、事業収益の最大化を実現する。 (顧客価値の創出) ・DXを活用した市場データの深度ある収集、分析と提供 ・フードテックによる応用、実現の可能性の探求(生産性向上・働き方改革) ・全社業務プロセスの見直しによるデータのデジタル化、業務の自動化・省人化推進 ・DXによる新しい製造方法の研究開発 ・スマートファクトリーを目指した生産データのデジタル化とデータの有効活用による生産性向上 ・生産管理システムによる品質向上と効率化推進 ・SFA・CRM、オンライン商談などによる営業活動の効率化 ・ゼロトラストモデルによるサイバーセキュリティ対策構築	・データドリブン経営の実現に向けて取組中 ・定型業務のRPA化について推進 ・生産管理システム、品質管理システムのデータの有効活用による生産性向上、効率化、品質向上の推進 ・オンライン商談については、新型コロナが5類変更後も有効活用 ・SFA・CRMを営業活動等に有効活用し効率化推進 ・サイバーセキュリティ対策構築に向けて取組中
4)「新規事業」 「新規事業」への取組みは、第二次中期経営計画期間中に探索を行い事業化に着手する。 ・水産練製品・惣菜事業+きのこ事業+「第3の事業」の主力3事業の構築を指向 ・新規専担部署の設置	・2023年7月1日新規事業開発室(現事業開発企画室)を新設し、新規事業の構築に向けて取組中
5)「アライアンス」 お取引先さまと強固かつ高品質な「アライアンス」体制を構築し、ともに環境・経済・社会等の変化に対応する ・品質向上の技術・知的サポート実施 ・「一正やまびこ会」等を通じたアライアンス活動の実施 ・「いちまさ通信」による情報提供の継続 ・運行管理システムの構築・運営	・OEM先さま等と品質向上に向けた協働を実施 ・「一正やまびこ会」勉強会にて「健康経営」「人権尊重」「CO2削減」「サイバーセキュリティ」等をテーマとして情報共有 ・お取引先さまへ「いちまさ通信」を通じて当社グループ情報や食品業界の法改正などについて定期的に発信 ・運行管理システムの構築・運営に取組中

定量目標の達成状況(第二次中期経営計画最終年度数値目標:連結ベース)

項目	2026年6月期数値目標	実績
売上高	362億円	355億円
営業利益	11億円	6.1億円
自己資本利益率(ROE)	5%	2.2%
投下資本利益率(ROIC)	4%	1.5%
自己資本比率	50%台	48.5%

中期経営計画の数値目標の達成に意欲的に挑戦してきましたが、世界的な経済・社会情勢の大きな変化、国内水産練製品市場の成長鈍化や原材料費やエネルギー価格の高騰、きのこ事業の業績が当初の想定を大幅に下回るなど、取り巻く環境は非常に厳しい状況で推移した結果、すべての項目で未達成となりました。

(水産練製品・惣菜事業)

計画期間の外部環境は、米国の関税政策、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻をはじめとし、長期化する世界的な地政学リスクの高まり、原材料や資材価格の上昇や高止まり、エネルギー価格の上昇、円安の進行など、不透明な状況が続きました。

このようななか、お取引先さまのご理解、ご協力のもと、2022年3月から2025年3月の間に4回の価格改定を実施しました。最終年度の売上高は、価格改定による販売価格の上昇に加え、主力商品であるスティックタイプのカニかまを中心とした販売数量が伸長し、消費者の節約志向、内食需要を背景として、価格面と汎用性に優れたたんぱく商品群が堅調に推移したことに加えて、おせち商品も、国産原料を100%使用した「純」シリーズが

伸長したことから、前期比増収となりましたが、計画を下回りました。

利益は、主原料であるすり身をはじめとする原材料費や労務費が、計画期間を通じて上昇し、原価上昇の要因となり、厳しい状況が続きました。このような状況のもと、生産効率の向上を目指した生産ラインの合理化や効率化に努めましたが、最終年度の営業利益は前期比減益となり、計画を大きく下回りました。

（きのこ事業）

計画期間におけるきのこの市場価格は、消費の伸び悩みに加えて、他社の増産の影響により、軟調なスタートとなりました。2024年6月期は、ビタミンDを強化した商品リニューアルや大容量パックの提案による販売強化を行いました。夏は酷暑や暖冬の影響により販売数量が伸び悩んだことから、売上が前期を下回り、営業損失となりました。2025年6月期は、野菜の生育不良や相場高騰に伴い、販売価格は前年を上回りましたが、酷暑の影響により生育が不調となったことや、残暑や暖冬の影響を受け、鍋シーズンの立ち上がりが遅れたことにより販売数量が伸びず、売上が前期を下回り、2期連続の営業損失となりました。

最終年度は、在庫管理の徹底による販売価格の上昇、大容量パックの販売拡大により、売上は前期を上回りました。一方、利益は、包装部門の合理化・省人化によるコスト削減や生産効率の向上に努めましたが、原材料価格、労務費およびエネルギー価格の高止まりの影響を受け、赤字幅は縮小したものの、3期連続の営業損失となりました。

（運送・倉庫事業）

運送事業の最終年度は、営業活動の強化による収益性の高い自社定期便の新規案件獲得に加え、運賃の適性化を進めたことにより前期比増収増益となりました。倉庫事業の最終年度は、新規入庫案件の獲得に向けた営業活動を継続しましたが、食品関連業界における原材料費の高止まり等を背景に、取引先が在庫を圧縮したことから、倉庫の平均在庫量が減少し、保管回転率も低下したことから前期比減収減益となりました。

（主な財務指標）

最終年度の主な財務指標は、上記のとおりです。

上記のとおり、各セグメントにおいて、増収施策、効率化、生産性向上やコスト削減など収益力強化に取り組んだものの、原材料費の高止まり、労務費の上昇、エネルギー価格の上昇等の影響を受け、営業利益が計画比未達となったことから、自己資本利益率、投下資本利益率、自己資本比率ともに計画を下回りました。

（4）第三次中期経営計画

全体方針

第三次中期経営計画は、第二次中期経営計画の残課題を確実に完遂するとともに、第四次中期経営計画（成長の5年）に確実に繋げる「深化の5年」と位置付け、フェーズ1の2026年から2028年の「成長基盤創りの3年」とフェーズ2の2029年から2030年の「成長軌道への2年」の2つの期間に分けています。基本方針は「構造改革」「成長戦略」「経営基盤強化」の3点です。

まずは、最優先で構造改革に取り組み、収益力強化と営業キャッシュフローの創出を推進します。この創出した原資をもとに、成長戦略として、海外事業・新規事業、M&A等によるインオーガニックの成長機会に積極的に投資します。

また、経営基盤強化として、ホールディングス体制移行によるグループ経営の高度化と、企業価値の最大化に取り組みます。

収益目標達成に向けて

第三次中期経営計画最終年度の売上高目標は450億円、年平均成長率5%を目指します。営業利益目標は20億円、営業利益率5%を目指します。

水産練製品・惣菜事業は、カニかまの「メーカーシェア№1」のブランド価値の訴求による「健康×利便性商品」の展開や「簡便・冷凍・常温商品」の拡充、そして、魚肉たんぱくを軸とした付加価値提案として、“魚肉たんぱく＋ONE”をテーマとした商品の拡充を進めます。また、全国の生産・物流拠点の最適化により、効率化とBCP強化を図るとともに、即食・簡便商品の開発や業務用市場の開拓など、新たな成長領域への拡張にも取り組みます。

きのこ事業は、収益基盤を再構築し、新たな成長領域へ挑戦します。まいたけの持つ健康機能の価値訴求と一正ブランドの確立、生産効率化によるコスト構造改革、そして知的財産を活用した新たな収益源の創出に取り組めます。また、国が定める有機JAS認証を取得した生産工程で栽培した「有機まいたけ」の展開やエネルギーマネジメント強化による栽培環境の最適化、菌類研究を活かした知財戦略の推進により、安定栽培とコスト構造改革を通じた収益基盤の安定化を目指します。

財務目標達成に向けて

キャピタルアロケーションについては、収益改善、営業キャッシュフロー創出の取組みにより、財務健全性を維持しつつ、成長戦略・戦略投資の原資を確保します。第三次中期経営計画の5年間で、152億円の営業キャッシュフローの創出を計画しています。これは、収益改善による安定的な営業キャッシュフローの創出と、キャッシュ回収サイクルの改善により実現します。

財務の健全性を表す代表的な指標の一つであるD/Eレシオ（負債資本比率）は、2026年6月期は0.7倍ですが、原則として1倍を上回らないように管理していきます。

二つ目の自己資本比率は、2026年6月期は48.5%ですが、50%以上を目指します。

当社はコミットメントライン40億円を設定しており、様々な環境変化に対する迅速かつ確実な資金調達手段を確保していますが、運転資金・設備資金等の資金調達にあたってはROEとのバランスを考慮していきます。

第三次中期経営計画最終年度数値目標（連結ベース）

項目	2031年6月期
売上高	450億円
営業利益	20億円
営業キャッシュフロー（5年累計）	152億円
自己資本利益率（ROE）	8%
投下資本利益率（ROIC）	6%

当社グループの経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標は上記のとおりですが、各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

（５）経営環境

国内外の市場環境

2025年の国内出生数は過去最低の67万人と10年連続で減少し、出生率も1.14となり過去最低を更新しました。少子高齢化は加速し、国内市場はこれまで以上に厳しい経営環境となることが予想されます。

世界的な食料需要の拡大、気候変動を要因とする天候不順、政治的な不安定性や紛争といった地政学的要因の影響等により、原材料価格は上昇し、エネルギー等の価格も、当面は現在の水準に高止まりするものと想定しています。

足元においては、米国・イスラエルとイランの対立を巡る中東情勢が世界経済に与える影響についても、注視が必要な状況にあります。

国内では2026年5月の一般労働者の所定内給与は前年比+3.5%と賃金の伸びが堅調なことから、実質賃金も5月には5か月連続でプラスとなり、購買力は改善しています。一方、原材料価格などの上昇が販売価格に転嫁され、物価を押し上げる見込みであり、食料品についても夏場以降食料品の値上げ予定の品目数が増加していることから、物価上昇圧力となる可能性が指摘されています。2026年度の実質GDP成長率は+0.5%、2027年度は+1.0%と底堅い成長を維持することが予想されていますが、中東危機が長期化した場合、輸出の減少、原材料の供給制約、物価上昇を通じて、景気への下押し圧力が強まるリスクも指摘されています。

海外では、健康志向が高まっている米国や西欧諸国などの先進国、ならびに成長を続ける東南アジア諸国などの新興国において、水産練製品の需要が拡大しており、市場の成長余地は大きいと考えられます。

また、CO2排出量や食品ロスの削減など、持続可能な社会を実現するために、ESG経営の実践やSDGs目標の達成に向けた社会的な要請は、日増しに強まっています。

（６）対処すべき課題

国内水産練製品・惣菜事業

国内では、加速する少子高齢化、未婚率の上昇や核家族化による単身世帯の増加、食の多様化とグローバル化などの要因により、水産練製品市場は概ね横ばいで推移しており、国内各メーカーにとって新たな需要を創出するための商品開発が共通の課題となっています。

このような市場の状況に対応するため、水産練製品・惣菜事業においては、お客さまのニーズやライフスタイルの変化に迅速に対応し、新商品を開発するとともに、常に付加価値向上を図るための主力商品のリニューアルを継続し、競争優位性の確立を目指していきます。

特に、地球環境の維持をはじめとする社会的価値の視点で商品を選択するお客さまが今後も増加すると考

えており、これらの状況を踏まえ、当社はサステナビリティへの取組みを強化し、変化するお客さまのニーズに応え、美味しさと社会的価値を兼ね備えた付加価値の高い商品の開発を進めます。

また、原材料であるすり身の価格は、水産資源保護の機運の高まりや世界的な需要拡大による品薄傾向等を背景に上昇傾向にあります。そのほか副材料、エネルギーなどの価格も高止まりの状況が続いています。

さらに、生産年齢人口の減少による労働力不足は一層深刻になると予想されており、安定した生産を継続し、商品供給責任を果たすためにも、生産アイテムの削減により生産効率化を進め、収益力及び競争優位性の確立を図っていきます。加えて、ファクトリーオートメーションによる省人化が急務であるとの認識のもと、FAシステム部において工場でのAI、IoT活用を急ピッチで進めています。

商品開発・リニューアルでは、安全・安心・健康・おいしさの観点から、減塩商品のラインナップの充実や簡便・即食タイプの高たんぱく商品、国産原材料にこだわった商品、すり身を使用した代替シーフードの“ネクストシーフード”シリーズなど、これまでにない新しい発想による商品の開発も行っています。健康長寿社会の進展にあわせ、安全・安心・健康へのニーズは引き続き根強く推移することが予想されるため、さらなる健康機能の付加についても検討していきます。

マーケティング開発本部を中心に、お客さま視点に基づき、マーケティング・技術研究・商品開発を一気通貫させ、持続可能な成長企業に必要である「お客さま視点での全社連動」を行うことで、これまで以上にニーズの変化や新たなトレンドを迅速に把握し、商品力の向上に結び付け、配荷の増加を目指していきます。

海外水産練製品・惣菜事業

国内市場は市場縮小が避けられない一方で、健康志向の高まりから海外での水産練製品需要はカニ風味かまぼこを中心に伸長しており、欧米諸国のほか、アジア各国、中東地域への輸出量も増加しています。当社グループでは、2015年8月にインドネシアに合弁会社を設立し、成長が続く東南アジアを中心に、合弁会社から北米、中東等への輸出を強化してきました。さらに、“ICHIMASA30ビジョン”（2045年度のありたい姿）のありたい姿のひとつである「世界中に日本の“食”で貢献するグローバル企業」を実現するための施策のひとつとして、2024年12月に追加株式を取得し出資比率を引上げ、連結子会社化しました。今後も海外での生産・販売体制を強化し、企業価値の向上とビジョン実現に向けて取り組んでいきます。

また、2026年2月にSmile Heart Foods Co.,Ltd.（本社：タイ王国）と事業連携覚書を締結しました。本締結により、両社はグローバル市場における知見や商品情報の共有、OEM製造に向けた商品開発など双方の強みを活かした協力を進め、多様な市場ニーズに対応した商品展開や国際的な事業基盤の強化を目指していきます。

国内きのこ事業

少子高齢化や人口減少の影響により市場は全体的に横ばい傾向にあり、需要と供給のアンバランスによる価格の変化が収益に直接影響を与えるため、需要の見極めが重要となります。そのうえで、デリカ惣菜向けなどの業務用需要の取り込みを進め、販売チャネルの拡大を図ります。また、労働力確保が一層困難となる環境を踏まえ、省人化をこれまで以上に推進するとともに、包装効率の高い商品形態へのシフトを進めます。さらに、これまで培ってきた培養技術を応用し、新たな事業領域への展開を目指し、持続的な成長に取り組んでいきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

（1）サステナビリティに関する基本方針

当社グループは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティに関する事項について、中長期的な企業価値向上の観点から、「ESG経営宣言」を次のとおり定め、積極的・能動的な対応を進めています。

< ESG経営宣言 >

当社グループは「人生はやまびこである 正しきことは正しく報われる」という創業者野崎正平の信念を受け継ぎ、環境・社会の課題解決に取り組み、「持続可能な社会の実現への貢献と企業価値向上を両立する」ESG経営を推進します。

- 人と組織を大切にします
- 食の安全・安心と新たな価値をお届けします
- 「海の命」「山の命」を守り、自然の「恵み」を大切に活用します
- 地球温暖化防止に向けた取組みを進めます
- すべてのステークホルダーの皆さまとの協働を重視した経営を行います
- 透明性の高い健全経営を行います

(2) サステナビリティ全般に関する事項

ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会において、サステナビリティに関わる基本方針、事業活動やコーポレート業務における戦略・戦術に関し、審議・監督を行うとともに、その内容を定期的に取締役会に報告しています。

また、当社グループは、グループ全体のリスクマネジメントを経営の重要事項として位置づけ、資産の保全、事業継続並びに社会的責任を果たすことを目的に、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理に関わる基本方針、リスク管理業務における方針・運営に関し、審議・監督を行うとともに、その内容を定期的に取締役会に報告しています。

二つの委員会は、当社グループのサステナビリティ戦略の立案・推進を行う両輪として、綿密に連携を図る体制としています。



リスク管理

当社グループでは、リスク管理委員会において、グループトータルの対象リスクの抽出、現状把握及び対応策（回避、損失防止、損失削減、分離・分散）の検討を行います。リスクの詳細については、「3. 事業等のリスク」に記載しています。

サステナビリティに関する事項である食品安全、環境、労働安全衛生及び人的資本等個別テーマについては、それぞれに適合するマネジメントシステム規格等に沿って、重大なリスクを内包する可能性の高い業務を特定し、1年に1回以上の頻度で管理責任者及び事務局が、リスクと機会を洗い出しています。

抽出されたリスクと機会はサステナビリティ委員会事務局に提出され、サステナビリティ委員会が内容を審議・承認しています。

(3) サステナビリティ主要課題に関する戦略、指標及び目標

環境課題：気候変動への対応

a. 取組方針

当社グループは、気候変動を経営の重要課題として捉え、TCFDが2017年に公表し、2021年10月に改訂したTCFD提言への賛同を表明するとともに、気候変動が社会と企業に与えるリスクと機会を提言に沿った形で評価し、当社グループのレジリエンスの状況を評価します。

6. 戦略、指標及び目標

＜戦略＞

- ・当社グループの事業に影響を及ぼす気候変動関連リスクと機会の特定に当たり、主要事業である水産練製品・惣菜事業、きのこ事業を対象にシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析は、国際機関等が公表するモデルシナリオをもとに、4 シナリオと2 シナリオの2つを設定して分析・評価を行っています。

・シナリオ分析結果

- 1) 水産練製品・惣菜事業の重要な原料である海洋資源への影響は大きく、現状の魚種・漁場・漁獲シーズンの変化があることを認識しました。当社グループは、直接漁獲を行うわけではありませんが、原料購入コストへの影響及び魚種の変化への対応が必要になります。
- 2) 当社グループの事業に大きな影響のあるエネルギーへの影響については、政府の脱炭素政策に合わせたCO2排出量削減への対応として、炭素税等カーボンプライシングを前提とした財務影響が生じます。

・リスクと機会

リスク・機会			事業への影響	インパクト	
				4℃	1.5-2.0℃
移行 リスク	市場	カーボンプライシング	エネルギー転換コストの上昇ないし課税額の増加	小	大
		電力価格	電力価格の高騰によるコスト増加	小	大
		原油価格	原油価格の高騰によるコスト増加	小	大
		消費者の嗜好の変化	消費者ニーズの変化に対応できずシェアダウン (環境負荷商品の不買、秋冬物産材の販売減少等)	大	小
	政策・ 法規制	プラスチック規制	エコ素材化に伴う原材料高騰	小	大
		海外のCO2排出量削減政策強化	輸出入時の規制強化による売上減少	小	大
	評判	投資家評価の変化	投資家（個人・機関）の要求（環境負荷 対策）に対応できず評価ダウン	中	中
物理的 リスク	急性	豪雨災害の増加	工場・センターでの浸水・水没による損害発生	中	小
		地中有害細菌の放出	パンデミックの発生による事業活動停止	中	小
	慢性	労働法制の変化	気温上昇に伴う高温エリア・屋外での作 業規制によるコスト増	大	小
		海面上昇	新潟県の浸水リスク：工場・倉庫の操業停止	中	小
		植生の変化	おが粉調達の困難化	中	小
		海の酸化・海水温上昇	魚介類の減少・漁場の変化による原料価格の高騰	大	中
		工事期間の長期化	猛暑による作業可能時間の短縮に伴う期 間とコストの増加	中	小

機会	評判	再エネ利用	エネルギー切替えによる他社差別化
	市場	新技術の開発・普及	きのこの排出するCO2の利活用
		海水温上昇	北極海水域の減少による漁場拡大

・リスクと機会に対する戦略的対応

1) CO2排出量削減への取組み

サステナビリティ委員会で、2030年CO2排出量削減目標の達成に向けた年度別目標を審議し、グリーン電力の導入、太陽光発電パネルの設置及びオフサイトコーポレートPPA等具体的な施策を推進しています。

2) 水産資源の減少・枯渇に対する取組み

一般社団法人細胞農業研究機構への参画や他社との共同研究を通じた培養魚肉の開発を推進するとともに、従来の水産練製品にすり身の付加価値を強化した「ネクストシーフード」の開発を推進しています。

＜指標及び目標＞

- ・当社グループは、気候変動課題の経営・事業に及ぼす影響の軽減並びに取組みを評価・管理するため、CO2排出量（Scope 1 + Scope 2）を指標とし、2030年度のCO2排出量を50%削減（2013年度比）とする目標を設定しています。
- ・一方、サプライチェーンとの協働のベースにもなるScope 3は排出量の算定を完了し、2022年11月のサステナビリティ委員会での確認を経て、取締役会に報告を行っています。また、サプライチェーン全体でCO2削減に取り組むため、お取引先さまを対象とした環境勉強会を定期的に開催しています。今後も、サプライチェーンの皆さまと排出量の算定とその削減について共有と協議を進めていきます。

社会課題：人的資本への対応

a. 取組方針

当社グループは、「人」が最大の経営資本であり、企業成長の源泉は従業員と考えています。企業の持続的な成長のために「人」に積極投資を行うことで、働きやすい・働きがいのある職場環境を整備し、従業員が能力を最大限に発揮することにより、商品・サービスの質を向上させ、企業価値の向上と経営理念の実現を目指します。

b. 各種基本方針

(人財育成方針)

当社グループは、従業員一人ひとりが、経営理念に共感したうえで自身の将来の目指すキャリアを描き、自律的に能力や技術を磨いて、キャリアプランが実現できることを通じて、従業員エンゲージメントの向上を図ります。

また、新しい働き方(「IWS」いちまさワークスタイル)の目指すべき姿を「アップデートし続け、常に進化し、成長し続ける働き方」と再定義し、激しい外部環境の変化に適応し、個人と組織が成長していくことを実現します。また、当社グループ内の良好なコミュニケーションを確保することとともに、従業員協働による成長を促します。

さらに、女性、高齢者、障がい者、中途採用者及び外国人等、多様な人財を採用し、公正・適切な人事評価や公平・平等な教育機会を通じて、性別・年齢・国籍等の如何によらない人財育成やキャリア形成を進めます。

(社内環境整備方針)

当社グループは、多様な人財が、失敗を恐れずに「変化」に挑戦し続けるために、従業員一人ひとりの人格・個性・多様性等を尊重し、すべての従業員が働きがい、幸福感、安心感及び誇りを持って仕事に挑戦し、成長できる組織風土を醸成します。

また、全社的なライフワークバランス施策の推進、職場の安全衛生の確保、健康経営の実現に向けた体制の整備、多様な働き方を可能とする施策の推進等、従業員が能力を最大限発揮できる、働きやすい就労環境・人事制度を整備します。

c. 戦略

- ・引き続き女性の積極的な採用と経験・専門性を持った中途採用等を通じ、多様な人財を確保するとともに、多様な人財が活躍できる施策を展開します。
- ・ライフワークバランス施策を推進するとともに、職場環境の整備、福利厚生制度の充実を図り、「働きやすい・働きがいのある」会社を実現します。
- ・「IWS」の定着や自己啓発制度の拡充、研修チャネル・プログラムの充実により、従業員の自発的な成長とキャリアプランの実現を可能とする施策を実施します。

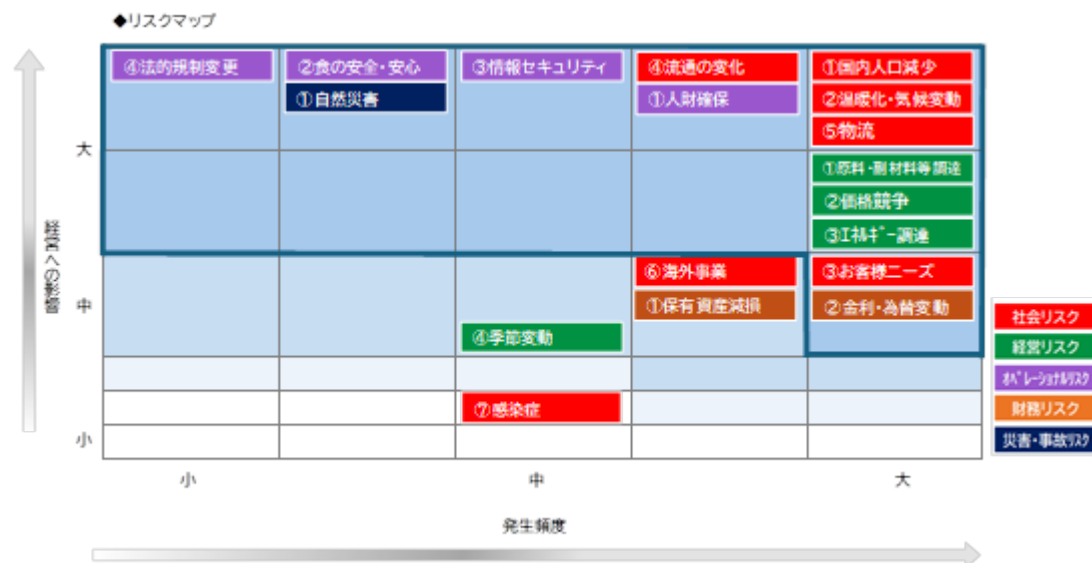
d. 指標及び目標

指標	2025年6月期	2026年6月期	目標(2026年度)
新卒採用における女性比率	52.0%	40.0%	50%以上維持
採用における中途採用者比率	52.8%	59.2%	50%
男女の平均勤続年数の差異	0.4年	0.3年	0年
休業災害度数率	1.07	1.30	1.0
一月当たりの平均残業時間	11時間	11時間	10時間
有給休暇取得率	85.9%	92.0%	90%
人材開発・研修の総費用	3,074万円	2,979万円	3,000万円以上維持

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがありますが、これらに限られるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。



(1) 社会リスク

国内人口減少に係るリスク

国内では少子高齢化が加速しており、今後も長期的な人口減少に伴う市場規模の縮小が予想されます。これに加え、世帯構成や食生活の変化によって当社グループの商品カテゴリーに対する需要が減少した場合、販売数量や市場シェアが低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、消費者ニーズやライフスタイルの変化を迅速に捉え、既存事業領域にとらわれない近接する新たな事業領域における商品開発を推進するとともに、新たな食シーンや消費機会の創出に取り組んでいます。また、継続的な商品リニューアルを通じて付加価値を向上させる取組みも行っています。さらに、お取引先さまとの緊密なコミュニケーションによる未導入商品の拡販、若年層・若年家族層に向けたSNS等を活用した情報発信及び購買機会の拡大に取り組んでいます。同時に、海外市場の開拓を進め、国内市場の縮小に左右されにくい事業基盤の構築に力を入れています。

温暖化・気候変動に係るリスク

当社グループは、地球環境の維持が最も重要な課題であるとの認識のもと、「ESG経営宣言」及び「環境方針」を定め、地球温暖化の防止と循環型社会の実現に向けて取組みを行っています。しかしながら、将来的に気候変動のリスクを緩和するために、当社グループの取組みを超えた環境規制強化、カーボンプライシングの導入、環境負荷に対する課金が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、TCFDの提言への賛同を表明しており、CO2排出量の削減を指標・目標として明示することにあわせ、環境コストの経営に対する影響を多角的な視点からシミュレーションしながら取り組んでいます。生産プロセス及び設備の効率向上、必要なエネルギー使用量の削減を通して、コスト削減と環境への負荷軽減を同時に実現することや太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー由来電力などの持続可能なエネルギー利用に関する最新技術の導入を進めています。

お客さまニーズに係るリスク

お客さまニーズの変化は、市場環境や競争状況に大きな影響を及ぼす要因の一つであり、常にお客さまの要求や嗜好が変化しており、この変化に対応できないことで当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、お客さまニーズやトレンドを把握するために、継続的な市場調査と競合分析を実施していま

す。2024年7月にマーケティング開発本部を設置し、お客さま視点を起点に、マーケティング・技術研究・商品開発を一気通貫で推進する体制を構築しました。これにより、持続的な成長に向けた全社横断的な連携を強化するとともに、ニーズの変化や新たなトレンドをこれまで以上に迅速に捉え、近接カテゴリーの開拓、商品の付加価値向上および配荷拡大につなげています。

流通の変化に係るリスク

当社グループの商品は、総合スーパー、食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ディスカウントストアや業務用のルートなどを通してお客さまにお届けしています。これらの業界動向やお取引先さまの経営状態、販売政策等の変化が、当社グループ商品の販売機会や販売価格に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、POSデータの分析やお取引先さまの店舗への巡回訪問等を通じて販売状況を把握し、個々のお取引先さまにとって有益な未導入商品の拡販や魅力的な売場づくりを提案しています。また、業態・チャネル別のデータ分析で販売ノウハウを蓄積し、販売戦略の最適化に努めています。こうした様々な取組みを通して、変化する流通市場環境に適応し、販売機会の最大化と競争力の向上を図っています。

物流に係るリスク

当社グループは、国内の生産拠点で製造した商品を、総合スーパー、食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア等へ、主としてトラックにより輸送しています。

物流業界では、ドライバーおよび倉庫内作業者の不足、高齢化が深刻化しており、物流の供給力が低下した場合、配送遅延や配送能力の制約が生じ、商品の安定供給に支障を来す可能性があります。その結果、販売機会の逸失や物流コストの増加等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、物流に関する法令・制度の改正に伴い、荷待ち・荷役時間の短縮、積載効率の向上及び物流管理体制の整備等への対応が必要となることで、物流コストの増加や業務負担が発生する可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、各地に設置した物流拠点を中核として、効率的な物流網の構築を進めています。また、パレット輸送や鉄道コンテナ輸送等を活用し、物流供給力の低下リスクへの対応と持続可能な物流体制の構築に努めています。

加えて、物流関連法令・制度の改正動向を継続的に把握し、積載効率の向上、荷待ち・荷役時間の短縮、配送ルート及び納品条件の見直しを進めるとともに、必要に応じて配送体制、業務運用及び物流委託条件等を見直すことで、法令遵守と安定供給の両立を図っています。

海外事業に係るリスク

当社グループは、国内で製造された商品の輸出やインドネシアの連結子会社における水産練製品の製造販売など、海外事業を展開しています。しかしながら、輸出先やインドネシア国内等の経済状況や政治的な動向、食品の安全性に関する問題、法律や規制に関する課題など、予期せぬ事態が発生することにより事業展開が計画通りに進まない可能性があります。こうした事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、世界各地の経済や政治的な動向を継続的に把握し、食品規制の変更などの情報を収集し、市場分析を通して経営戦略・戦術を策定しています。また、インドネシアの連結子会社においては、海外での会社運営や製造に精通した人材を派遣することにより、現地に適切に事業を運営しています。さらに、継続的なミーティングにより意思疎通を図り、営業推進とリスク対応の両面から事業の管理体制を強化しています。

感染症のリスク

新型コロナウイルス感染症は、2023年5月に感染症法上の5類に移行し、現在は国や自治体による一律の行動制限は行われていません。しかしながら、今後も新たな感染症の流行や、既存の感染症の再拡大により、当社グループの従業員やその家族の健康に影響が生じる可能性があります。当社グループ内で感染症が広がった場合には、工場の操業停止、サプライチェーンの混乱、営業活動の停滞等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、世界保健機関、厚生労働省等の公的機関が発信する情報を継続的に収集し、必要に応じて社内

へ周知しています。また、感染症の発生状況に応じて、時差出勤、在宅勤務、衛生管理の徹底等の対策を講じ、従業員とその家族の安全確保を最優先に、事業継続体制の維持に努めています。

(2) 経営リスク

原材料、副材料等の調達に係るリスク

当社グループは、国内外から原材料、副材料のほか、設備やその部品等を調達しています。主要な原材料であるスケソウダラを中心としたすり身は、水産資源の保護を目的とした漁獲規制の強化や国際的な需要増加、為替変動などによって価格が上昇する可能性があります。

また、多くの副材料を国内外から調達しており、主要産地での温暖化にともなう天候不順による農産物の不作や鳥インフルエンザなどの様々な感染症の発生等により、供給不足や価格上昇が発生する可能性があります。

さらに、生産設備や設備部品の調達においても、世界的な半導体不足は落ち着きを見せつつあるものの、深刻さを増す人手不足による納入期間の長期化などにより、一時的な生産停止や調達価格の上昇が考えられます。これらが将来的に当社グループの想定を超える場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、すり身については常に市況情報を把握し、適切な価格やタイミングで購入することや、様々な魚種や漁場、また購買先を分散化することによりリスクを低減するとともに、代替材料の検討を進めながら安定調達体制の強化に努めています。

副材料についても、購買先の分散化や副材料の種類を減らすことで調達リスクの軽減を図っています。また、生産設備等に関しても、納期の長期化を想定した前倒しでの設備導入計画の策定や予備部品の確保等により、生産の安定性を確保しています。

価格競争に係るリスク

当社グループが提供する水産練製品やきのこと類などの主力商品には、複数の競合先があります。競合他社との競争が激化しており、この競争激化が価格の下落などの影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、独自技術の開発や機能性研究を推進し、競合他社と差別化された付加価値の高い商品の開発に取り組んでいます。また、お客さまニーズや市場トレンドを迅速に捉え、新たな食シーンや価値を提案することで、市場において競争力も保ちつつ、価格競争による影響を最小限に抑えることを目指しています。これにより、お客さまにとって魅力的な選択肢を提供し、競合他社との差別化を図っています。

また、当社グループの持続可能な社会への取り組みをお取引先さま、お客さまに案内することにより、当社グループ商品への支持を得る努力を始めています。こうした取り組みを通して競争激化に対応し、業績への影響を軽減することを目指しています。

エネルギー調達に係るリスク

当社グループは、水産練製品やきのこと類などの主力商品を製造・生産するために電気及びガスを中心としたエネルギーを必要としており、その多くは海外からの輸入に依存しています。このエネルギー供給国の政治的な不安定性や紛争といった要因によって供給が途絶える可能性や、需給バランスが崩れることにより急激なエネルギー価格の変動が発生するリスクがあります。また、将来的には環境法規制の変更により、特定のエネルギー源の利用が制限される可能性も考えられます。これらのリスクは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、生産プロセス及び設備の効率向上に取り組み、必要なエネルギー使用量の削減を通して、コスト削減と環境への負荷軽減を同時に実現する方針を推進しています。また、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーや省エネ技術など、持続可能なエネルギー利用に関する最新技術の導入を進め、環境への配慮とエネルギー調達リスクの軽減を両立させることを目指しています。こうした対策を継続的に検討し、実行していくことで、当社グループはエネルギー調達リスクに対する強固な戦略を展開しています。

季節変動に係るリスク

当社グループの主力事業である水産練製品・惣菜事業及びきのこと事業は、第2四半期連結会計期間において特に売上高と利益が集中する傾向があります。また、おでん具材の揚物や鍋物具材のまいたけは、秋から春先の需要期間における気候や気温の変動に影響を受ける傾向があり、地球温暖化の進行などによって販売機会が減少する可能性があります。こうした要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、年間を通じて販売を平準化するために、他の四半期連結会計期間においても新たな商品開発や食べ方提案を強化しています。さらに、気候変動や気温の影響を最小限にするために、生産プロセス及び設備の効率性向上や太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーや省エネ技術などの持続可能なエネルギー利用に関する最新技術の導入を進めています。こうした対策により、リスクに柔軟かつ効果的に対応する体制整備を行っています。

連結業績

	売 上 高		営業利益又は 営業損失()
	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)
当連結会計年度の第1四半期連結会計期間	7,433,685	20.9	216,982
当連結会計年度の第2四半期連結会計期間	12,154,011	34.2	1,069,838
当連結会計年度の第3四半期連結会計期間	8,577,343	24.1	120,992
当連結会計年度の第4四半期連結会計期間	7,377,371	20.8	361,946
合 計	35,542,412	100.0	611,901

(3) オペレーショナルリスク

人材確保に係るリスク

当社グループが持続的に成長していくためには多様かつ優秀な人材の獲得と育成が不可欠です。個々の従業員エンゲージメントが高く、成長できることが、当社グループの持続的成長に繋がると考えています。しかしながら、国内の少子高齢化は加速しており、また雇用の流動性が高まることによって、特に若年層を中心とした人材確保がますます難しくなると予想しています。将来的には、人材確保が困難となる可能性や人材が流出する可能性、そして人材育成が計画通りに進まない可能性が考えられます。これらの状況が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、ライフ・ワーク・バランスを重視した取組みや健康経営の推進を通して、従業員が充実した働き方を実現できる環境を整えています。多様な人材が能力を発揮できるような組織の構築や、労働環境の整備・改善による「働きやすい、働きがいのある会社」の実現を目指しています。

さらに、新しい働き方(「IWS」いちまさワークスタイル)を「アップデートし続け、常に進化し、成長し続ける働き方」と再定義し、激しい外部環境の変化に適応し、個人と組織が成長していくことを実現する働き方の確立を目指しています。また、職制や職能に応じた全社研修プランにより、誰もが自ら学び成長を実現できる研修環境を整備し、従業員一人ひとりが自らの能力を高め、組織全体の持続的な成長に貢献することを目指しています。

また、デジタルトランスフォーメーションやファクトリーオートメーションを進め、少子高齢化社会の人手不足に対応した製造、販売、管理体制を目指しています。

食の安全に係るリスク

当社グループは、「安全・安心を基本として、ユーザーに信頼され、愛され、感動される商品・サービスを提供することで、社会になくってはならない企業として貢献します。」との経営理念のもと、食の安全・安心に取り組んでいます。しかしながら、将来において当社グループが販売した商品に品質問題が発生し、健康への危害が生じ、これが拡大することで、当社グループの想定を超えて大規模な商品回収等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が損なわれ、企業価値が低下するだけでなく、業績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ以外でも、食品業界において重大な品質問題が発生した場合、波及的に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、ISO22000、FSSC22000、GLOBALG.A.P等の認証取得に加えて、生産管理システムの導入を進めることで、トレーサビリティの管理体制を強化しています。さらに、バリューチェーン全体での安全・安心を確保するために、お取引先さまとの協働により商品の安全性を高める様々な取組みを行い、徹底した品質管理体制を構築しています。

情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、開発、生産、販売、管理等の業務において、重要な企業情報やお客さま等の個人情報を、社内の情報基盤、クラウドサービス、データセンター等を用いた情報システムで管理しています。しかしながら、システムを構成する機器・ソフトウェアの故障や不具合、自然災害や停電等による情報資産の毀損・消失に加え、近年は、ランサムウェア、標的型攻撃メール、不正アクセス、システムの脆弱性やクラウドサービスの設定不備を悪用した攻撃、委託先やサプライチェーンを起点とする攻撃などが、より巧妙化・高度化し情報戦略やシステム障害が発生する可能性があります。また、生成AI等の新たなデジタル技術の活用に伴う情報管理上のリスクも高まっています。これらの事態が発生した場合、当社グループの事業活動の停止、社会的信用の低下、損害賠償の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、「情報管理関連規程・マニュアル」に基づき、情報セキュリティ対策及び個人情報保護の徹底に取り組んでいます。加えて、サイバーセキュリティリスクの性質・度合いに応じ、専門部署による監視体制の強化、多層防御、アクセス権限管理の厳格化、外部専門機関との連携、委託先を含む管理体制の強化、従業員への定期的な教育・訓練等の対策を講じています。引き続き、事業環境や脅威動向の変化を踏まえ、継続的に対策を見直し、情報漏えいやシステム障害等のリスクの低減に努めています。

法的規制変更に関連するリスク

当社グループは、食品衛生法、製造物責任法、不当景品類及び不当表示防止法、労働基準法、環境法令などの規制や海外進出先の現地法令などを遵守しながら事業活動を展開しています。しかしながら、将来的に予測不可能な法的規制の新設や変更があった場合、企業活動に制約が生じる可能性があります。また、法令違反や社会的要求に反する行動によって処罰を受けた場合、企業活動の制限や対応コストの増加、当社グループの社会的信用が損なわれ、企業価値の低下が考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループの「行動規範」に基づいて、国内外の法令の遵守、人権の尊重、公正な取引などに取り組んでいます。リスク管理の統括部門であるリスク統括室と各担当部門が連携し、関連法令の遵守に努力しています。また、従業員向けの定期的なコンプライアンス研修や「コンプライアンスの手引き」の配布などを通して、法令遵守の徹底を促しています。これにより、法的規制変更によるリスクに対応するだけでなく、組織全体で法令遵守を徹底する企業文化を醸成し、企業価値の維持・向上と業績・財政の安定を図ることを目指しています。

(4) 財務リスク

保有資産の減損に係るリスク

当社グループは、事業運営に使用するための固定資産や有価証券を保有しています。しかしながら、これらの保有資産から生じる将来の収益性や資産価値に変化が生じ、減損処理が必要とされる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、経営会議において経済的合理性を検証した投資や保有の判断を行っています。また、これらの投資や保有については実施後も継続的にモニタリングを行い、変動する経済動向や市場状況に適切に対応しています。これにより、保有資産の価値変動によるリスクを最小限に抑え、業績及び財政状態の安定を維持する努力をしています。

金利・為替変動リスク

国内外の金融政策、景気・物価動向、政局及び地政学的要因等により、金利及び為替は大きく変動する可能性があります。当社グループの想定を超えて金利が上昇した場合には、借入金等に係る支払利息や資金調達コストが増加する可能性があります。また、為替が大きく変動した場合には、外貨建ての売上高、仕入高及び海外子会社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。特に、円安が進行した場合には、輸入原材料等の仕入価格が上昇し、収益が圧迫される可能性があります。

(リスクへの対応)

主に日本、米国の景気や物価、金融政策、為替、海外の金利、株価などの金利・為替変動要因を継続的に注視しながら、常に対応を検討しています。今後、金利が大きく上昇することが確実に見込まれる、あるいは為替が大きく変動し、過度な円安が進行し、当社グループの収益に影響を及ぼすことが見込まれる状況においては、金利・為替をリスクヘッジすること等により、影響を軽減することも考えています。

(5) 災害・事故リスク

自然災害等に関するリスク

当社グループは、本社を含め、国内に7つの生産拠点、1つの栽培センター、4支社、8支店を有し、また、連結子会社を国内外に各1社有しています。これらの施設は、地震、台風等の大規模自然災害、または地球温暖化の進行等に伴う局地的かつ甚大な豪雨災害の影響を受ける可能性があります。このような災害が発生した場合、管理部門の機能停止、工場の生産設備の被災、サプライチェーンの寸断、営業活動の制限等により、当社グループの事業活動が広範囲にわたり停止する可能性があります。また、生産拠点において大規模火災等の事故が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、「事業継続計画(BCP)」及び「自然災害対応マニュアル」に基づき、迅速な対策本部の設置及び全社的な対応体制の構築を行っています。加えて、定期的な避難訓練の実施、従業員安否確認システムの活用による安全確認、クラウドサービス及びデータセンターの活用による情報システムの保全等、危機管理体制の整備に取り組んでいます。

さらに、生産設備の定期点検及び老朽化設備の更新を実施し、大規模事故の発生防止に努めております。また、災害等の緊急事態においても安定した供給・物流機能を維持するため、これらの機能を東西2拠点到分散配置し、相互補完体制を整備しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績全般の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年7月1日～2026年6月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド消費の増加等を背景に、景気は総じて緩やかな回復基調で推移しました。一方で、原材料や資材価格の高止まりに加え、エネルギー価格の上昇や円安の進行、米国の関税政策や世界的な地政学リスクの高まりなど、外部環境は不透明な状況が続きました。また、物価上昇の長期化に伴う実質賃金の伸び悩みから、節約志向や生活防衛意識は根強く、個人消費の回復には足踏みがみられる状況となりました。

食品業界においては、コスト上昇に対応した価格改定や商品規格の見直しが継続されるなか、上記のような消費者心理を背景として、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、“ICHIMASA30ビジョン”（2045年度のありたい姿）を目指し、2021年7月から2026年6月までの第二次中期経営計画の最終年度として、“国内外のマーケットへの果敢なチャレンジを通じ、事業の成長力・収益力基盤を確立し、ファーストステージ「成長軌道への5年」を確実に実現する。”ことを基本方針に経営課題に取り組んできました。また、地球環境の維持は企業活動の持続的な成長・発展のためには不可欠であり、「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」の達成を目指し、当社グループもステークホルダーの皆さまと協働しながらサステナブルな課題の解決に取り組んでいます。

以上により、当連結会計年度の売上高は355億42百万円（前連結会計年度比9億63百万円（2.8%の増加））、営業利益は6億11百万円（前連結会計年度比2億79百万円の減少）、経常利益は5億29百万円（前連結会計年度比3億77百万円の減少）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3億26百万円（前連結会計年度比4億20百万円の減少）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりです。

（水産練製品・惣菜事業）

売上高は、2025年3月1日納品分より実施した価格改定による販売価格の上昇に加え、主力であるスティックタイプのカニかまを中心とした販売数量が伸長しました。また、節約志向や内食需要が継続するなか、価格面と汎用性に優れたはんぺん商品群も堅調に推移し、加えて、おせち商品についても、「国産原料100%」の高品質商品である「純」シリーズが伸長したことから、増収となりました。

利益は、生産性向上や継続的なコスト削減に努めたものの、主原料であるすり身をはじめとする原材料費や労務費の上昇による影響が大きく、減益となりました。

以上の結果、売上高は313億18百万円（前連結会計年度比8億48百万円（2.8%）の増加）、営業利益は7億51百万円（前連結会計年度は10億7百万円の営業利益）となりました。

（きのこ事業）

売上高は、天候不順による野菜の生育不良の影響が限定的であったことに加え、新規顧客の開拓が寄与し、増収となりました。

販売価格は、在庫管理の徹底により前年同期を上回りました。また、販売数量は、残暑の影響により鍋需要の立ち上がりが遅れたものの、需要期における大容量パックの販売拡大により前年同期を上回りました。

利益は、原材料価格、労務費及びエネルギー価格等の高騰が継続したものの、包装部門における合理化・省人化によるコスト削減や生産効率の向上に努めた結果、赤字幅が縮小しました。

以上の結果、売上高は38億94百万円（前連結会計年度比1億25百万円（3.3%）の増加）、営業損失は2億47百万円（前連結会計年度は2億51百万円の営業損失）となりました。

(運送・倉庫事業)

運送部門は、営業活動の強化による収益性の高い自社定期便の新規案件獲得に加え、運賃の適正化を進めたことにより、増収増益となりました。

倉庫部門は、新規入庫案件の獲得に向けた営業活動を継続しましたが、食品関連業界における原材料費の高止まり等を背景に、取引先の在庫圧縮傾向が続きました。このため、当社倉庫における平均在庫量が減少し、保管回転率も低下したことから、減収減益となりました。

以上の結果、売上高は3億29百万円（前連結会計年度比10百万円（3.0％）の減少）、営業利益は1億円（前連結会計年度は1億25百万円の営業利益）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は308億85百万円（前連結会計年度末比4億72百万円の増加）となりました。これは主に有形固定資産の償却進行による減少の一方、製品及び商品並びに売掛金の増加によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は158億50百万円（前連結会計年度末比3億45百万円の増加）となりました。これは主に長期借入金及びリース債務の減少の一方、買掛金及び短期借入金並びに1年以内返済予定の長期借入金の増加によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は150億35百万円（前連結会計年度末比1億26百万円の増加）となりました。これは主に配当金の支払いの一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものです。なお、自己資本比率は、総資産増加に伴い0.3ポイント減少の48.8％から48.5％になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前連結会計年度末に比べ1億95百万円増加して12億56百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって獲得した資金は22億85百万円（前連結会計年度末は16億15百万円の獲得）となりました。これは主に棚卸資産の増加額4億53百万円並びに売上債権の増加額2億8百万円の一方、税金等調整前当期純利益5億5百万円及び減価償却費18億82百万円の計上によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって支出した資金は17億65百万円（前連結会計年度末は25億91百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入86百万円の計上の一方、有形固定資産の取得による支出18億32百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって支出した資金は3億30百万円（前連結会計年度末は11億37百万円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入27億円のうち、長期借入金の返済による支出27億9百万円及び配当金の支払額2億59百万円によるものです。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期
自己資本比率（％）	54.8	44.3	46.2	48.8	48.5
時価ベースの自己資本比率（％）	59.0	44.8	44.8	44.8	45.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	3.1	—	2.0	6.2	4.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	72.8	—	89.4	19.1	18.8

(注)自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

2 株式時価総額は、期末時価総値×期末発行済株式数（自己株式数控除後）により算出しています。

3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

す。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

- 4 2023年6月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載していません。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
水産練製品・惣菜事業	31,515,977	103.6
きのこ事業	3,916,511	104.3
運送・倉庫	-	-
合計	35,432,488	103.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

b. 受注実績

(水産練製品・惣菜事業、きのこ事業)

見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(運送・倉庫)

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
水産練製品・惣菜事業	31,318,040	102.8
きのこ事業	3,894,785	103.3
運送・倉庫	329,586	97.0
合計	35,542,412	102.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものです。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は355億42百万円（前連結会計年度比9億63百万円の増加）となりました。なお、売上高等の詳細については、「(1)業績全般の状況の概要 経営成績の状況」に記載しています。

売上総利益は生産効率向上や省人化によるコスト削減を実施した一方、原材料の価格上昇及び賃上げ影響による労務費の増加したことにより前連結会計年度から3億70百万円の減少、配送コストの上昇やベースアップに伴う給与の増加の一方、周年企画や価格改定による減少を抑えるための販売促進企画などの減少もあり販管費91百万円が減少し、営業利益は6億11百万円（前連結会計年度比2億79百万円の減少）となりました。

営業利益に受取手数料などの計上の一方、支払利息や為替差損を計上したことにより経常利益は5億29百万円（前連結会計年度比3億77百万円の減少）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益に投資有価証券売却益の計上の一方、減損損失及び固定資産の除売却損を計上したことにより3億26百万円（前連結会計年度比4億20百万円の減少）となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の状況の分析・検討内容については、「(1)業績全般の状況の概要 財政状態の状況」に記載しています。

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1)業績全般の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資本政策の方針

当社グループは、企業価値の継続的な向上を目指し、収益基礎の強化、生産設備等への投資を行っていきませんが、これらの資金が効率的かつ安定的に調達されるよう、株主資本と負債のバランスを適切な水準に維持します。その際、株主資本の水準については、資本の効率性とともに、事業にともなうリスクに対して十分なレベルであることなどを考慮して決定します。

b. 資金需要の動向

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費及び販売活動等のための販売費、人件費、その他経費等です。設備投資需要は、製品製造のための建物及び生産設備等への設備投資です。

c. 資金調達の方法及び状況

当社グループの資金調達は、主に営業キャッシュ・フローを財源とする自己資金に加え、銀行等金融機関からの資金調達を有効に活用しています。銀行等金融機関からの資金調達については、設備資金及び長期運転資金は長期借入及び社債発行を基本とし、それ以外の主に営業取引に係る短期資金は、短期借入を基本としています。

また、長期性の資金調達に際して、調達コストの低減に努める一方、過度な金利変動リスクに晒されないよう金利の固定化を図るとともに、自己資本比率、ROE、ROICといった財務指標への影響度等を総合的に勘案したうえで、最適な資本構成を目指して実施しています。

d. 資金の流動性

流動性に関しては、事業活動に必要な水準の手元流動性を確保するため、金融機関とシンジケート形式によりコミットメントライン契約、当座貸越契約の締結により資金調達の十分な流動性を確保しています。

重要な会計方針の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、次の重要な会計方針は、連結財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えています。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、事業等を基礎としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の見積りに重要な変更があった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

b. 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の評価について、商品及び製品、仕掛品は総平均法による原価法により算定し、原材料は個別法による原価法により算定しており、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定額を計上しています。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 [事業等のリスク]」に記載しています。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの水産練製品・惣菜事業及びきのこと事業の研究開発活動は、「食の安全・安心・健康」をテーマに、「すべてはお客さまのために」のもと、社会環境の変化に対応し、多様化するニーズを捉えた商品開発に取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は463,212千円です。

(1) 水産練製品・惣菜事業

健康志向や簡便性志向、節約志向など、食に対するニーズが一層多様化するなか、おいしさを最優先としながら、魚肉たんぱくを日々の食生活により身近なものとして定着させることを目指し、購買層や利用機会の拡大につながる商品開発に積極的に取り組みました。

当連結会計年度の主な開発製品として、主力のカニかまカテゴリーでは、「チーズ風味スティック」や「うまい！ズワイガニエキス入りカニかまバー」を発売しました。従来のサラダ用途に加え、おつまみや間食、弁当など、幅広い食シーンで手軽に楽しめる商品を展開することで、カニかまの購買層と利用機会の拡大を図りました。

揚物カテゴリーでは、ひとくちサイズでもちもちとした食感を特長とする「もっちもちひとくち揚げ」を発売しました。そのままでも手軽に食べられる簡便性と食感の楽しさを訴求し、食卓のおかずやおつまみ、間食など、新たな需要の喚起に取り組みました。

また、簡便性や個食ニーズに対応した「お椀で食べるおでん」を発売しました。調理の手間を抑えながら、少量でも満足感のある商品として、単身世帯や少人数世帯をはじめとする多様な生活スタイルへ提案を進めました。

さらに、魚肉を手軽に楽しめるスナック商品「カリッコ」の展開を通じて、従来の水産練製品とは異なる売場や食シーンへの提案を強化しました。おやつや間食としての需要を取り込むことで、若年層やファミリー層との接点を広げ、魚肉たんぱくの新たな利用機会の創出を図りました。

年末のおせち商品では、国産原料100%にこだわった高品質商品「純」シリーズの育成を継続しました。品質や原材料への関心が高い消費者のニーズに応えるとともに、伝統的なおせちの価値を大切にしながら、商品の付加価値向上と需要の拡大に取り組みました。

業務用商品では、魚肉を原料に、既存の水産物とは異なる価値を提案する「ネクストシーフード」の開発を進め、「ネクストシーフード いか風味」を発売しました。健康や環境への配慮に加え、食の多様化や水産資源を取り巻く社会課題に対応した商品を展開することで、当社が提案する未来の食として、同ブランドの育成を図りました。

研究部門では、「一正のフードテック推進」のもと、取り組んできた研究成果の発信の場として、第27回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」において、Umios株式会社およびインテグリカルチャー株式会社との魚類筋肉細胞培養に関する共同研究の取組みを社外へ発信し、細胞性すり身の研究内容を紹介しました。

また、山形大学との取組みにおいては、現在参画中のムーンショット型農林水産研究開発事業に続き、新たにJAXA宇宙戦略基金 SX-CRANEに採択されました。

さらに、かまぼこの健康機能性研究については、2026年3月26日に開催された日本水産学会・お魚たんぱく健康研究会共催の「令和8年度日本水産学会春季大会シンポジウム 魚肉タンパク質の機能性」において、「魚肉タンパク質の機能性に関するヒト対象研究の現状」をテーマに登壇し、研究成果の発表を行いました。

これらの取組みを通じて、当社のフードテック領域における研究開発力の強化と、新たな価値創出に向けた取り組みを着実に推進しています。

なお、当事業に係る研究開発費は337,752千円です。

(2) きのこと事業

きのこと事業においては、栽培の安定に寄与する品種を作出するための育種開発、栽培研究および品質管理体制強化に取り組んできました。

また、新規テクノロジーや新規研究カテゴリーの探求を進めることで、今後の事業展開に向けた研究開発を推進していきます。

なお、当事業に係る研究開発費は125,460千円です。

(3) 運送・倉庫事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の内訳は、次のとおりです。

	設備投資金額	前連結会計年度比
(1)水産練製品・惣菜事業	1,747,361 千円	76.5 %
(2)きのこ事業	138,078 千円	65.4 %
(3)運送・倉庫事業	12,924 千円	990.3 %
合計	1,898,364 千円	76.1 %

主な設備投資の概要は次のとおりです。

水産練製品・惣菜事業
生産性向上のための合理化投資および既存設備の維持・更新等

これらに必要な資金は、自己資金並びに借入金をもって充当しています。
なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員 数(名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
					面積(㎡)	金額				
本社 (新潟市東区)	水産練製 品・惣菜事 業	統括業務 厚生施設	343,975	51,315	50,308	1,320,356	11,502	136,233	1,863,383	178 [47]
本社工場 (新潟市東区)	水産練製 品・惣菜事 業	水産練製品 製造設備	659,218	1,178,949	8,618	206,094	7,288	45,282	2,096,833	182 [184]
本社第二工場 (新潟市東区)	水産練製 品・惣菜事 業	水産練製品 製造設備	2,825,258	2,091,747	-	-	1,206,693	30,721	6,154,421	49 [40]
聖籠工場 (新潟県北蒲原郡 聖籠町)	水産練製 品・惣菜事 業	水産練製品 製造設備	299,641	654,025	30,499	240,788	92,828	6,725	1,294,010	69 [47]
東港工場 (新潟市北区)	水産練製 品・惣菜事 業	水産練製品 製造設備	408,982	361,126	18,028	217,261	19,040	11,273	1,017,684	48 [46]
山木戸工場 (新潟市東区)	水産練製 品・惣菜事 業	水産練製品 製造設備	179,469	357,410	8,570	95,999	5,411	5,996	644,286	45 [25]
関西工場 (滋賀県守山市)	水産練製 品・惣菜事 業	水産練製品 製造設備	276,852	573,928	6,294	131,528	7,238	12,649	1,002,197	75 [63]
北海道工場 (北海道小樽市)	水産練製 品・惣菜事 業	水産練製品 製造設備	475,803	340,129	18,260	157,000	0	5,984	978,917	47 [40]
栽培センター (新潟県阿賀野市)	きのこ事業	きのこ製品 生産設備	1,066,343	698,119	77,932	490,353	7,938	19,637	2,282,392	104 [198]
㈱イチマサ冷蔵 本社 (新潟市北区)	運送・倉庫 事業	倉庫設備他	78,348	413	-	-	-	312	79,074	

- (注) 1 上記中[]内は、臨時従業員数です。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 有形固定資産のみを記載しており、建設仮勘定は含まれていません。
4 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、次のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
本社他 (新潟市東区他)	水産練製品・惣菜 事業	電子計算機及び付帯設備等	8,629	3,747
		製造設備等	6,300	6,778
		車両運搬具	16,682	31,173

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
						面積(㎡)	金額				
(株)イチマサ 冷蔵	本社 (新潟市 北区)	運送・倉庫事 業	倉庫設備他	12,239	1,954	12,477	194,579	69,272	6,805	284,853	35 [6]
	一正蒲鉾(株) 東港工場 (新潟市北 区)(注3)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	-	-	7,691	124,651	-	-	124,651	

- (注) 1 上記中[]内は、臨時従業員数です。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 提出会社へ賃貸しているものです。
4 上記の他、提出会社以外から賃借している主な設備の内容は、次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
㈱イチマサ冷蔵	本社 (新潟市 北区)	運送・倉庫事業	車両運搬具他	2,842	7,154

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
						面積(㎡)	金額				
PT. KML ICHIMASA FOODS	インドネシ ア西ジャワ 州 ボゴール 市	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	260,985	119,898	12,152	404,661	-	2,555	788,102	31 [45]

- (注) 1 上記中[]内は、臨時従業員数です。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社工場他	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製 品製造設 備	976,000	33,120	自己資金及 び借入金	2026年 7月	2027年 6月	(注) 1
	栽培センター	きのこ事業	きのこ製 品生産設 備	224,000	-	自己資金及 び借入金	2026年 7月	2027年 6月	(注) 1

- (注) 1 原価低減及び品質向上を図る計画であり、完成後の増加能力は、合理的に算出することが困難なため記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,400,000
計	64,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,590,000	18,590,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株
計	18,590,000	18,590,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日(注)	9,295,000	18,590,000	-	940,000	-	650,000

(注) 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	10	146	11	23	18,463	18,660	-
所有株式数 (単元)	-	13,400	626	103,746	236	75	67,747	185,830	7,000
所有株式数 の割合(%)	-	7.21	0.34	55.83	0.13	0.04	36.45	100.00	-

- (注) 1 自己株式65,089株は、「個人その他」に650単元及び「単元未満株式の状況」に89株含めて記載しています。
- 2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式1,985単元が含まれています。
- なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ノザキ	新潟市中央区西大畑町579番地10	5,741	30.99
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	1,090	5.88
野崎正博	新潟市中央区	523	2.82
サトウ食品株式会社	新潟市東区宝町13番5号	516	2.78
川口栄介	新潟市中央区	328	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	319	1.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	257	1.39
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 亀田製菓口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	252	1.36
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	211	1.14
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	198	1.07
計	-	9,439	50.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,518,000	185,180	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,590,000	-	-
総株主の議決権	-	185,180	-

(注) 1 「単元未満株式」には、自己株式が89株含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式198,500株(議決権の数1,985個)が含まれています。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 一正蒲鉾株式会社	新潟市東区津島屋 七丁目77番地	65,000	-	65,000	0.34
計	-	65,000	-	65,000	0.34

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式198,500株については、上記の自己株式等を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

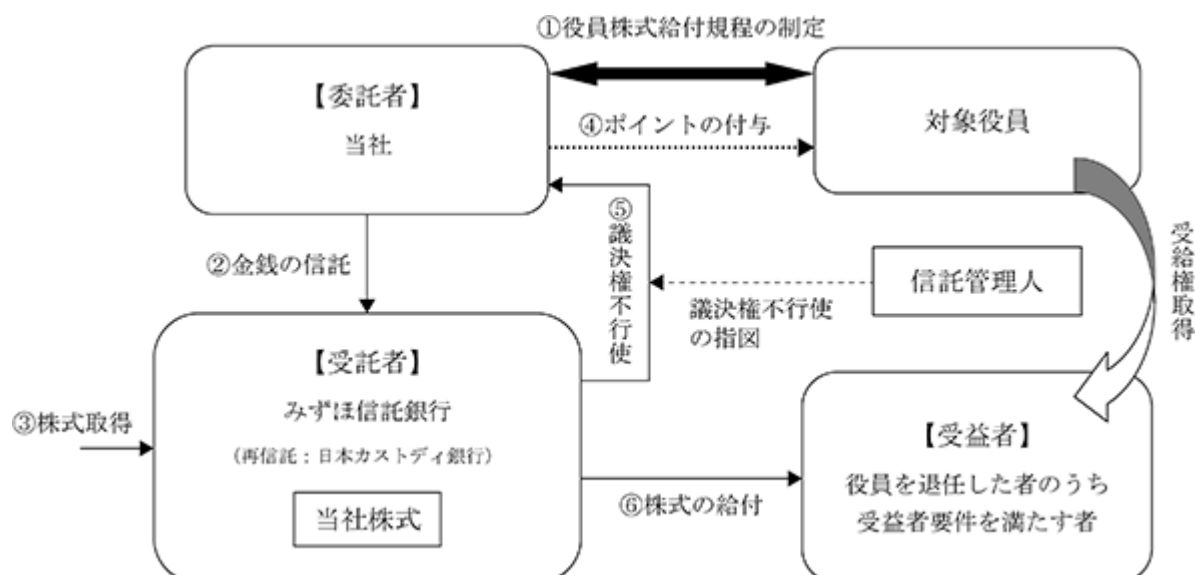
(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、2015年12月1日より、監査等委員である取締役以外の業務執行取締役(業務執行取締役でないものを除く。)及び執行役員(以下対象取締役とあわせて「対象役員」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象役員に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しています。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象役員に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、月額報酬、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の「株式報酬制度」です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象役員退任時となります。

< 本制度の仕組み >



- a 当社は、第51期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定しました。
- b 当社は、aの本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」という。）。
- c 本信託は、bで信託された金銭を原資として、当社株式を取引市場等を通じて、又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- d 当社は、役員株式給付規程に基づき対象役員にポイントを付与します。
- e 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- f 本信託は、役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2026年6月30日現在で、当社は255,500千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を267,700株、246,150千円取得しています。今後、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定です。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した対象役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	65,089	—	65,089	—

(注) 1 当期間における「保有自己株式数」には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

2 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する198,500株は含めていません。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しています。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関しては、業績や配当性向、将来の事業展開などを総合的に勘案しながら安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としています。

このような基本方針のもと、当事業年度末の配当金については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会で、1株につき14円の配当を決議する予定です。内部留保金については、生産設備や研究開発投資に充当し、競争力の維持・強化を図っています。

当社の剰余金の配当については、期末配当及び中間配当は、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2026年9月29日 定時株主総会決議（予定）	259,348	14.00

(注) 2026年9月29日定時株主総会の決議（予定）による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対する配当金2,779千円が含まれています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営の透明性・効率性を高めるとともに、経営環境の変化に柔軟に対応し、適切かつ迅速な意思決定を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

そのため、当社は、監査等委員会設置会社の形態により、複数の独立社外取締役を中心に構成される監査等委員会による監査・監督を行うなど様々な施策を講じることで、コーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、取締役への大幅な権限委譲により迅速な意思決定を図っています。

また、取締役会の諮問機関として独立社外取締役で構成される独立社外役員会を設置し、独立した総合的見地からの審議により取締役会の機能の独立性・客観性を強化しています。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

a. 会社の機関の内容

(取締役会)

取締役会は、野崎正博、和田祐樹、高島正樹、後藤昌幸、中山正子（社外取締役）の取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名並びに高山佳代子及び社外取締役である阿部和人、三部正歳、黒崎正吉の監査等委員である取締役4名で構成し、議長は代表取締役社長執行役員野崎正博が務めています。

取締役会は原則として毎月1回、また必要に応じて臨時で開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定しています。また、監査等委員である取締役が業務執行の適法性・妥当性の監査・監督機能を担うこととしています。

（注）2026年9月29日開催予定の第62期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）となる予定です。

(監査等委員会)

監査等委員会は、高山佳代子及び社外取締役である阿部和人、三部正歳、黒崎正吉の監査等委員である取締役4名で構成し、委員長である高山佳代子が議長を務め、原則として毎月1回、また必要に応じて臨時で開催しています。監査等委員である取締役は取締役会に出席し取締役として議決権を行使するとともに、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに監査等委員会監査を定期的実施し、代表取締役社長執行役員への監査報告を行っています。

(独立社外役員会)

独立社外役員会は、中山正子、阿部和人、三部正歳、黒崎正吉の独立社外取締役4名で構成され、そのなかで選定された筆頭独立社外役員である阿部和人が議長を務めています。自由で活発な議論の場が醸成され、独立かつ客観的な立場に基づく情報交換・認識共有が図られ、経営への助言・勧告等が行われています。また、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬等に関する事項及びその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申しています。

(会計監査人)

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツです。会計監査人は当社の監査を行うとともに、グループ各社の監査を定期的実施しています。

(経営会議)

業務執行取締役が出席する経営会議を毎週開催しており、業務執行に関する重要事項の協議や決議を行っています。また、常勤の監査等委員である取締役も出席し、業務の意思決定並びに業務の執行状況について法令・定款に違反していないかなどのチェックを行っています。

(サステナビリティ委員会)

代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関わる基本方針、事業活動やコーポレート業務における戦略・戦術に関し、審議・監督を行っています。

(リスク管理委員会)

代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針、リスク管理業務における方針・運営に関し、審議・監督を行っています。

(コンプライアンス委員会)

代表取締役社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全役職員の法令遵守並びに企業倫理の意識を強化させ、経営の透明性・健全性を確保し、コンプライアンス重視の経営を実践しています。

(全体幹部会議)

当社は、業務執行取締役並びに常勤の監査等委員である取締役が出席する全体幹部会議を四半期毎に開催し、部長、工場長・センター長、支社長・支店長・関係会社の役員からの経営目標の進捗状況並びに報告事項の確認を行うとともに、経営方針の徹底及び重要な情報の伝達を行っています。また、業務執行取締役及び各部署の長が出席し毎週開催される定例会議においても、常勤の監査等委員である取締役が常に参加しており、業務の執行について監督しています。

(リスク統括室)

内部監査部門は、各業務執行部門の監査を定期的実施し、その結果を代表取締役社長執行役員に報告し、指摘事項の改善状況を管理しています。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、過半数以上を社外取締役で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役による取締役会における議決権行使を通じて、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っています。また、経営の効率性を高め、権限委譲による迅速な意思決定を可能にするため、取締役へ権限委任する旨を定款に定めています。

有価証券報告書提出日(2026年9月24日)現在、取締役9名のうち1名は社外取締役、3名は監査等委員である社外取締役であり、経営監視機能の客観性・中立性は十分確保される体制となっています。また、監査等委員である取締役は内部監査部門であるリスク統括室及び会計監査人と密接に連携し、監査の有効性・効率性を高めることとしています。

グループ会社に関しては、毎週開催の定例会議及び四半期開催の全体幹部会議において経営目標の進捗状況並びに報告事項の確認を行うとともに、経営方針の徹底及び重要な情報の伝達を行っています。

コーポレート・ガバナンスおよび管理統制の関係図を示すと、次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項等

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、必要に応じて改定しています。この基本方針に則って、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、実効性ある内部統制システムの構築と、その適切な運用を図っています。

b. 内部統制システムの整備の状況

業務の効率的運用と内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織・業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用並びに的確な内部監査の実施に取り組んでいます。

さらなる経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向けて、社外の有識者との間で顧問契約を締結しています。法律・税務顧問として、それぞれ法律・税務事務所と契約を締結し、法律・税務問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けています。

c．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理委員会がリスクマネジメント活動を統括するとともに、製品の安全・品質に関する問題、重大な災害、事故及び違法行為等のリスクが発生するおそれ、又は発生した場合に、適切かつ迅速な対応を取ることができるように「トータルリスクマネジメント・マニュアル」を制定・整備し、グループ全体のリスクを管理しています。

企業活動を脅かす事象が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し、速やかに関係者の招集を図り、組織的・集中的かつ的確に対応し、被害の最小化を図るため最大の努力をします。

d．責任限定契約の内容の概要

業務執行を行わない取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役）5名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。また、2026年9月29日開催予定の第62期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4選任の件」の議案が承認可決された場合、そのうちの社外取締役1名との間で責任限定契約を締結する予定です。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の支払免責事由が設定されています。

f．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

g．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任するものとし、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

解任については、定款において別段の定めはありません。

h．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ．中間配当

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めています。これは、機動的な剰余金の配当を可能とすることを目的とするものです。

当社の期末配当の基準日は毎年6月30日、中間配当の基準日は12月31日とする旨を定款で定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。

ハ．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めています。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

j. 取締役会の活動状況

当該事業年度の取締役会は、定時取締役会14回の開催です。出席状況及び審議事項は次のとおりです。

イ.出席状況

地 位	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員	野 崎 正 博	14	14
取締役常務執行役員	和 田 祐 樹	12	12
取締役常務執行役員	高 島 正 樹	14	14
取締役常務執行役員	後 藤 昌 幸	14	14
社外取締役	中 山 正 子	14	11
取締役常勤監査等委員	高山 佳代子	14	14
社外取締役監査等委員	阿 部 和 人	14	14
社外取締役監査等委員	三 部 正 歳	14	12
社外取締役監査等委員	黒 崎 正 吉	12	12

(注) 和田祐樹氏及び黒崎正吉氏は、2025年9月就任以降に開催された取締役会12回すべてに出席しています。

ロ.主な審議事項

年度方針及び予算
決算及び業績予想
定時株主総会の招集及び議案
第二次中期経営計画の進捗及び第三次中期経営計画の策定
設備投資・合理化投資
資本コスト・ROIC経営取組方針
IR活動実績及び計画
政策保有株式の保有適否状況
持株会社体制への移行に関する検証
取締役会の実効性評価
コーポレート・ガバナンス報告書
内部統制・監査報告
一正やまびこ財団を一般財団から公益財団への移行
サステナビリティ委員会・リスク管理委員会の報告

2025年度は、決議事項45件、報告事項43件でした。

k. 独立社外役員会の活動状況

当該事業年度の独立社外委員会は、3回の開催です。出席状況及び審議事項は次のとおりです。

イ.出席状況

	地 位	氏 名	開催回数	出席回数
委員（議長）	社外取締役監査等委員	阿 部 和 人	3	3
委員	社外取締役	中 山 正 子	3	3
委員	社外取締役監査等委員	三 部 正 歳	3	3
委員	社外取締役監査等委員	黒 崎 正 吉	2	2

（注）黒崎正吉氏は、2025年9月就任以降に開催された独立社外委員会2回すべてに出席しています。

ロ.主な審議事項

取締役の報酬制度、業績連動報酬に係る個人業績評価結果
政策保有株式の保有適否検証
取締役会の実効性評価の分析
取締役候補者の指名、代表取締役・役付取締役の選定
業務執行取締役の選定、執行役員兼務の決定
社外取締役の独立性判断基準の適合状況

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年9月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりです。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	野 崎 正 博	1958年2月5日	1981年4月 当社入社 1991年9月 取締役営業部長 1997年9月 常務取締役営業本部長 1999年9月 代表取締役社長 2007年5月 株式会社イチマサ冷蔵代表取締役社長 2021年9月 代表取締役社長執行役員（現任） 2025年7月 株式会社イチマサ冷蔵代表取締役会長(現任)	(注) 2	523
取締役常務執行役員 食品事業統括本部 長 兼マーケティング 戦略部長	和 田 祐 樹	1986年5月19日	2016年6月 当社入社 2021年4月 経営企画部 2023年4月 経営企画部次長 2024年7月 マーケティング戦略部長 2025年7月 常務執行役員食品事業統括本部長兼マーケティング 戦略部長 2025年9月 取締役常務執行役員食品事業統括本部長兼マーケ ティング戦略部長（現任）	(注) 2	-
取締役常務執行役員 コーポレート事業 統括本部長	高 島 正 樹	1960年5月20日	2016年7月 当社入社 執行役員経営企画部長 2017年9月 取締役経営企画部長 2021年9月 取締役常務執行役員経営管理副本部長兼経営企画部 長 2024年9月 取締役常務執行役員経営管理本部長 2025年7月 取締役常務執行役員コーポレート事業統括本部長 （現任）	(注) 2	1
取締役常務執行役員 バイオ事業統括 本部長	後 藤 昌 幸	1958年10月26日	1985年11月 当社入社 2012年7月 執行役員生産統括部長兼商品開発部長 2013年9月 取締役生産統括部長 2019年9月 常務取締役生産統括部長兼商品開発部長 2022年6月 取締役常務執行役員生産本部長 2025年7月 取締役常務執行役員バイオ事業統括本部長（現任）	(注) 2	7

取締役 (非常勤)	中山正子	1969年11月27日	2006年5月 2009年1月 2013年1月 2015年1月 2017年1月 2021年9月 2024年6月	株式会社キタック入社 同社取締役総務担当兼C Gソリューションセンター長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社BSNメディアホールディングス社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	高山佳代子	1961年11月23日	1984年4月 2013年7月 2017年7月 2019年3月 2021年3月 2021年9月	当社入社 購買課長 CSR推進室次長 経営企画部次長 ESG推進部副部長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	阿部和人	1959年8月4日	1987年3月 1988年8月 2022年6月 2023年4月 2023年9月 2024年6月 2026年6月	公認会計士登録 阿部公認会計士事務所開設(現業) 生活協同組合コープデリにいがた監事(現任) 高志監査法人理事長 当社取締役(監査等委員)(現任) 上越ケーブルビジョン株式会社監査役(現任) 株式会社ジェーミックス監査役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	三部正歳	1962年5月9日	1992年4月 2004年3月 2016年6月 2023年9月	弁護士登録 りゅーと法律税務会計事務所開設(現りゅーと法律事務所)(現業) 新潟交通株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	黒崎正吉	1960年4月6日	1985年4月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2021年7月 2022年6月 2025年9月	味の素株式会社入社 同社執行役員食品事業本部副事業本部長 同社常務執行役員食品事業本部ラテンアメリカ本部長兼ブラジル味の素代表取締役社長 同社常務執行役員冷凍食品事業統括兼味の素冷凍食品株式会社代表取締役社長 同社上席執行理事冷凍食品事業統括兼味の素冷凍食品株式会社代表取締役社長 同社アドバイザー 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計						532

- (注) 1 取締役中山正子氏、阿部和人氏、三部正歳氏、黒崎正吉氏は、社外取締役です。
2 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 監査等委員である取締役の任期は、2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 執行役員は次のとおりです。

氏 名	役 職
野 崎 正 博	社長執行役員
和 田 祐 樹	常務執行役員 食品事業統括本部長兼マーケティング戦略部長
高 島 正 樹	常務執行役員 コーポレート事業統括本部長
後 藤 昌 幸	常務執行役員 バイオ事業統括本部長
中 野 晃	常務執行役員 マーケティング開発本部長兼技術研究部長
村 山 徳 裕	上席執行役員 コーポレート事業統括本部副本部長
酒 井 基 行	上席執行役員 北海道事業部長兼北日本支社長兼札幌支店長
前 川 信 介	上席執行役員 営業本部長
田 邊 良 隆	執行役員 商品開発部長
土 田 直 樹	執行役員 人事戦略部長兼事業企画開発室室長兼海外事業部長

b. 2026年9月29日開催予定の第62期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しています。

当該議案が承認可決されますと、役員の状況は次のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	野 崎 正 博	1958年2月5日	1981年4月 1991年9月 1997年9月 1999年9月 2007年5月 2021年9月 2025年7月	当社入社 取締役営業部長 常務取締役営業本部長 代表取締役社長 株式会社イチマサ冷蔵代表取締役社長 代表取締役社長執行役員（現任） 株式会社イチマサ冷蔵代表取締役会長（現任）	(注) 2	523
取締役常務執行役員 食品事業統括本部長 兼マーケティング戦略部長	和 田 祐 樹	1986年5月19日	2016年6月 2021年4月 2023年4月 2024年7月 2025年7月 2025年9月	当社入社 経営企画部 経営企画部次長 マーケティング戦略部長 常務執行役員食品事業統括本部長兼マーケティング戦略部長 取締役常務執行役員食品事業統括本部長兼マーケティング戦略部長（現任）	(注) 2	-
取締役常務執行役員 コーポレート事業統括本部長	村 山 徳 裕	1962年5月13日	2019年5月 2019年6月 2019年9月 2024年9月 2026年4月 2026年7月 2026年8月 2026年9月	当社入社 執行役員管理部長 上席執行役員管理部長 上席執行役員品質保証部長 上席執行役員品質保証部長兼管理部長 上席執行役員コーポレート事業統括本部副本部長兼管理部長 上席執行役員コーポレート事業統括本部副本部長（現任） 取締役常務執行役員コーポレート事業統括本部長（予定）	(注) 2	-
取締役 (非常勤)	中 山 正 子	1969年11月27日	2006年5月 2009年1月 2013年1月 2015年1月 2017年1月 2021年9月 2024年6月	株式会社キタック入社 同社取締役総務担当兼CGソリューションセンター長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役就任（現任） 株式会社BSNメディアホールディングス社外取締役（現任）	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	高山佳代子	1961年11月23日	1984年4月 2013年7月 2017年7月 2019年3月 2021年3月 2021年9月	当社入社 購買課長 CSR推進室次長 経営企画部次長 ESG推進部副部長 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	阿 部 和 人	1959年8月4日	1987年3月 1988年8月 2022年6月 2023年4月 2023年9月 2024年6月 2026年6月	公認会計士登録 阿部公認会計士事務所開設（現業） 生活協同組合コープデリにいがた監事（現任） 高志監査法人理事長 当社取締役（監査等委員）（現任） 上越ケーブルビジョン株式会社監査役（現任） 株式会社ジェミックス監査役（現任）	(注) 3	-

取締役 (監査等委員)	三 部 正 歳	1962年 5 月 9 日	1992年 4 月 2004年 3 月 2016年 6 月 2023年 9 月	弁護士登録 りゅーと法律税務会計事務所開設（現りゅーと法律事務所）（現業） 新潟交通株式会社社外取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	黒 崎 正 吉	1960年 4 月 6 日	1985年 4 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2021年 7 月 2022年 6 月 2025年 9 月	味の素株式会社入社 同社執行役員食品事業本部副事業本部長 同社常務執行役員食品事業本部ラテンアメリカ本部長兼ブラジル味の素代表取締役社長 同社常務執行役員冷凍食品事業統括兼味の素冷凍食品株式会社代表取締役社長 同社上席執行理事冷凍食品事業統括兼味の素冷凍食品株式会社代表取締役社長 同社アドバイザー 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
計						524

- (注) 1 取締役中山正子氏、阿部和人氏、三部正歳氏、黒崎正吉氏は、社外取締役です。
2 監査等委員以外の取締役の任期は、2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 監査等委員である取締役の任期は、2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 執行役員は次のとおりです。

氏 名	役 職
野 崎 正 博	社長執行役員
和 田 祐 樹	常務執行役員 食品事業統括本部長兼マーケティング戦略部長
村 山 徳 裕	常務執行役員 コーポレート事業統括本部長
後 藤 昌 幸	常務執行役員 バイオ事業統括本部長
中 野 晃	常務執行役員 マーケティング開発本部長兼技術研究部長
酒 井 基 行	上席執行役員 北海道事業部長兼北日本支社長兼札幌支店長
前 川 信 介	上席執行役員 営業本部長
田 邊 良 隆	執行役員 商品開発部長
土 田 直 樹	執行役員 人事戦略部長兼事業開発企画室室長兼海外事業部長
竹 本 浩 一	執行役員 経営企画部長
阿 部 正 樹	執行役員 生産本部長

社外役員の状況

当社は、4名の社外取締役（うち3名の監査等委員）を選任し、経営の意思決定機能を持つ取締役会において経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立的な経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役による監査等が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に保たれる体制としています。

（注）2026年 9 月29日開催予定の第62期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、4名の社外取締役（うち3名の監査等委員）となる予定です。

a．社外取締役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

b．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

2026年 9 月24日（有価証券報告書提出日）現在の社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割は次のとおりです。

中山正子氏は、株式会社キタックの代表取締役社長として会社経営の豊富な知識と経験を有しており、社外取締役としての職務・役割を適切に遂行していただいています。なお、同氏が代表取締役社長を務める株式会社キタックと当社は取引関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しています。

阿部和人氏は、公認会計士として企業会計に精通し、専門的な知識と豊富な経験を有しており、社外取締役（監査等委員）としての職務・役割を適切に遂行していただいています。なお、同氏は会計事務所を開業していますが当社から報酬を得ておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しています。

三部正歳氏は、社外取締役の経験及び弁護士として企業法務に精通し、専門的な知識と豊富な経験を有してお

り、社外取締役（監査等委員）としての職務・役割を適切に遂行していただいています。なお、同氏は弁護士事務所を開設していますが当社から報酬を得ておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しています。

黒崎正吉氏は、大手食品製造販売の味の素株式会社の役員及び味の素冷凍食品株式会社の代表取締役社長を歴任し、経営全般を統括した経験を有しており、社外取締役（監査等委員）としての職務・役割を適切に遂行していただいています。

c．独立性の基準・方針の内容

会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に加え、当社の独立性判断基準にて、社外取締役4名を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出しています。

また、2026年9月29日開催予定の第62期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、中山正子氏、阿部和人氏、三部正歳氏、黒崎正吉氏は、会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準並びに当社の独立性判断基準を満たしているため、独立役員となる予定です。

（独立性判断基準）

当社は、会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に加えて、独立性判断基準を次のように定めています。

次の基準に該当する場合は、独立性がないと判断しています。

- 1．当社の子会社、関連会社の役員・業務執行者及びその10年以内の経験者
- 2．当社が10%以上の株式を所有している会社の役員・業務執行者及びその10年以内の経験者
- 3．当社の株式を10%以上保有している会社の役員・業務執行者及びその10年以内の経験者
- 4．当社との取引が直近連結売上高（販売先は当社決算、仕入先は取引先決算）の2%を超える取引先の役員・業務執行者及びその10年以内の経験者
- 5．過去3年において当社から年間500万円以上の報酬を受けた法律専門家、会計専門家、コンサルタント（個人及び団体の場合には所属する者）
- 6．当社より5,000万円以上の金員を貸し付けている会社・団体の役員
- 7．当社より年間300万円以上の寄付を受けている団体の役員
- 8．当社の取締役に就任してから8年を超える者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに、随時必要な意見表明をしており、経営監視機能の独立性・客観性は十分確保される体制となっています。

社外取締役は、監査等委員、内部統制部門であるリスク統括室が参加する会計監査人による期末の監査報告会に出席し、監査結果及び内部統制に関する報告を受け、意見交換を実施しています。また、リスク統括室より、毎年8月の取締役会において内部監査結果の報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

社外取締役3名を含めた4名の監査等委員は、月次の取締役会に出席し、常勤の監査等委員は毎週開催の経営会議及び四半期開催の全体幹部会議に出席しており、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに監査等委員会監査を定期的の実施し、代表取締役社長執行役員への監査報告を行っています。また、その内容は対象部門にフィードバックされ、問題点の改善状況について再度報告を求めています。

当事業年度の監査等委員会は14回の開催です。出席状況及び審議事項は次のとおりです。

イ.出席状況

地 位	氏 名	開催回数	出席回数
取締役常勤監査等委員	高山 佳代子	14	14
社外取締役監査等委員	阿 部 和 人	14	14
社外取締役監査等委員	三 部 正 歳	14	13
社外取締役監査等委員	黒 崎 正 吉	11	11

(注) 黒崎正吉氏は、2025年9月就任以降に開催された監査等委員会11回すべてに出席しています。

ロ.主な審議事項

監査等委員会の監査報告書
定時株主総会の付議議案
会計監査人の再任・報酬
監査計画
会計（四半期）結果概要報告

監査等委員会における主な職務として取締役会や重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制システムの運用状況の監査を行っています。

また、高山佳代子氏は常勤の監査等委員として、日常的な情報収集、取締役会以外の重要な会議への出席、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の監査の実効性を高める活動を行っています。

内部監査の状況

内部監査部門については、リスク統括室に2名の人員を配置し、「内部監査規程」に基づき、各業務執行部門及び連結子会社の監査を定期的に常勤の監査等委員である取締役も参加して実施し、その結果を代表取締役社長執行役員、業務執行取締役及び取締役会に報告し、指摘事項の改善状況を管理しています。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査等委員は、会計監査人より会計監査の実施報告を受けるほか、必要に応じて会計監査に立ち会っています。また、公正な経営を実現するため、会計監査人より適正な会計処理や内部統制についての助言を受け、コーポレート・ガバナンスの確立に努めています。

監査等委員とリスク統括室は、監査状況、指摘事項及びその改善状況について随時意見交換を行い、監査の有効性・効率性を高めています。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しています。

リスク統括室は、会計監査人と内部監査及び内部統制システムの運用管理に関して随時打ち合わせ、意見交換を実施しています。

監査等委員、リスク統括室等は、会計監査人が行う四半期毎のレビュー及び期末の監査報告会において、監査結果及び内部統制に関する報告を受け、意見交換を実施しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b. 継続監査期間

37年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 神代 勲

指定有限責任社員・業務執行社員 齋藤康宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者は有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士11名、会計士試験合格者4名、その他17名であります。

業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人に対して品質管理が適切であること、独立性及び専門性を有していること、監査計画・監査報酬が妥当であること及び監査実績等を総合的に勘案し、選定しています。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理体制の整備・運用状況、独立性及び専門性等により、会計監査人を総合的に評価しています。

なお、監査等委員会は、当事業年度において会計監査人が実施した監査方法及び監査結果について、相当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	32,000	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬3,000千円を含めています。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）
（前連結会計年度）

当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務助言業務1,200千円を支払っています。

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務助言業務1,200千円を支払っています。また、当社連結子会社であるPT.KML ICHIMASA FOOSの連結パッケージ監査報酬として21,000ドルがあります。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画、監査日程等を総合的に勘案し、代表取締役社長執行役員が監査等委員会の同意を得たうえで決定しています。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認したうえで、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠等の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 取締役の報酬等の算定方法の決定方針と決定方法

取締役の報酬等は、外部調査機関による役員報酬調査データ等をもとに、取締役の役割に応じて、持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能するように体系構築しています。

業務執行取締役の報酬等は、イ.固定報酬としての基本報酬、ロ.短期の業績連動報酬としての賞与、ハ.中長期の業績連動報酬としての株式報酬で構成しています。

イ.基本報酬は、月額報酬として金銭で支給するもので、役位別及び同一役位内の等級別に報酬額を設定しています。

ロ.賞与は、金銭で支給するもので、1事業年度の連結売上高・連結営業利益・連結ROE・CO2排出量の目標達成状況に応じて変動することとし、毎年9月の支給としています。

ハ.株式報酬は、信託を通じ業務執行取締役に対して連結売上高営業利益率の実績水準に応じて、ポイントを毎年付与し、退任時まで付与されたポイントを合計した数に応じた数の当社株式について、退任後に給付を受けることとしています。

いずれの報酬も独立社外役員会に諮問し答申を得るものとし、取締役会で決定することとしています。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針も取締役会で決議しています。

非業務執行取締役の報酬については、経営監督の役割を勘案して賞与及び株式報酬は支給せず、基本報酬のみの支給としています。

取締役について、退職慰労金の制度はありません。

これら取締役の報酬については、「役員報酬規程」に定めています。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外役員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

c.業績連動報酬の決定方法

<賞与>

賞与算定のための取締役評価制度において、代表取締役社長執行役員及び取締役副社長執行役員は全社業績のみで評価し、その他の業務執行取締役である執行役員は全社・部門業績（役位別評価ウェイト後）と個人別評価とを役位別評価ウェイトにより評価しています。

全社業績評価に当たって、1事業年度の連結売上高・連結営業利益・連結ROE・CO2排出量を評価指標としており、2026年6月期の目標・実績及び選定理由は、次のとおりです。

評価指標	目標	実績	選定理由
連結売上高	380億円	355億円	企業成長性指標
連結営業利益	13億円	6.1億円	企業収益性指標
連結ROE	5.5%	2.2%	株主収益性指標
CO2排出量	35,700 t 以下	35,233 t	サステナビリティ指標

短期の業績連動報酬である単年度賞与は、取締役評価により各業務執行取締役の適用支給月数を決定し、次の式で算定しています。

賞与＝各業務執行取締役である執行役員の役位別・等級別基本報酬×各適用支給月数

各適用支給月数は、従業員の最近事業年度の賞与支給月数実績を中心評価におき、各業務執行取締役の取締役評価に基づき、その概ね30%～160%程度の範囲で適用しています。

<株式報酬>

当社は、中長期の業績連動型報酬として「株式給付信託」の制度による株式報酬を採用しており、単年度の株式報酬は、次の式で算定しています。

株式報酬ポイント＝各業務執行取締役である執行役員の役位別・等級別基準ポイント×業績係数

業績係数は、中長期的な企業の収益基盤指標と考えられる連結売上高営業利益率の実績水準により1.0倍～1.3倍の範囲で適用しています。

なお、2026年6月期の連結売上高営業利益率の実績値は1.7%であり、該当ランクの倍率を適用いたします。

d.取締役である執行役員の役位別報酬等の決定方法及び基本報酬と業績連動報酬の支給割合

基本報酬は、月額報酬として役位別及び同一役位内の等級別に報酬額を設定しています。

業績連動報酬は、職責に応じた成果・業績に対して処遇するものであり、高い役位者に対してより高い成果・業績責任を求める支給割合になっており、業務執行取締役である役付執行役員の基本報酬と業績連動報酬の支給割合は概ね6.5～7.0対3.5～3.0程度、業務執行取締役である執行役員の支給割合は概ね7.5対2.5程度となっています。

e.取締役の報酬等の算定方法の決定方針を決定する機関、権限の内容及び裁量の範囲

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役で構成される独立社外役員会を設置し、取締役の報酬制度構築・改定及び報酬内容等にかかる審議を行っており、取締役会は当該答申を承認のうえ決定することとしています。

- ・業務執行取締役の基本報酬は、代表取締役社長執行役員が各業務執行取締役の担当職務、貢献度等を総合的に勘案したうえで役位及び同一役位内の等級を諮問し、賞与・株式報酬は、それぞれの決定方法による適用支給月数・業績係数を諮問し、いずれも株主総会で承認された限度の範囲内で、取締役会において当該答申の承認を経て、業務執行取締役の個人別の基本報酬の額及び取締役評価に基づいた賞与の評価配分を代表取締役社長執行役員野崎正博に再一任しています。
- ・これらの権限を再一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の部門業績と個人別評価を行うには、代表取締役社長執行役員が最も適しているからです。
- ・取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、独立社外役員会に原案を諮問し答申を得ています。

- ・取締役（監査等委員である取締役）の基本報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議にて決定しています。

f.取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議内容

取締役の報酬等については、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）と取締役（監査等委員である取締役）を区別し、それぞれの報酬限度額を取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）、取締役（監査等委員である取締役）は年額40百万円以内とすることを決議しています。2026年9月24日（有価証券報告書提出日）現在、対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、取締役（監査等委員である取締役）4名です。2026年9月29日開催予定の第62期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、取締役（監査等委員である取締役）4名となる予定です。

また、この報酬限度額とは別枠で、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役）以外の業務執行取締役（非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入すること、及びその3事業年度当たりのポイント数の合計は96,000ポイントを上限とすることを決議しています。

2015年8月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決定していますが、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会において、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給することを決議しています。

g.取締役会及び独立社外役員会の手続の概要及び活動内容

当事業年度の取締役の報酬等は、次のとおり審議し、決定します。

- ・2026年8月28日：独立社外役員会に対して2026年度取締役の報酬等の諮問・審議
- ・2026年9月29日：取締役会において当該答申を承認のうえ、2026年度取締役の報酬等決定の件を決議し代表取締役社長執行役員野崎正博に再一任（予定）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	98,769	74,400	11,150	13,219	5
取締役 (監査等委員である取締役) (社外取締役を除く。)	11,250	11,250	-	-	1
社外取締役	15,900	15,900	-	-	4

(注) 1 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。

2 上記には、2025年9月25日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、社外取締役1名を含んでいます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、主に時価の変動または株式に配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有先企業の中長期的な企業価値の向上に効果等が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他営業上の取引関係等にも配慮しつつ段階的に縮減する方針としています。

また、取締役会において、毎年、個別の純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

政策保有株式にかかる議決権は、原則としてすべての株式について行使するものとし、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、株式保有先企業の経営・業績・法令遵守等の状況及び株主共同の利益に資するかなどの観点から、議案の賛否を業務執行取締役が出席する経営会議において総合的に判断し、適切に行使します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	37,465
非上場株式以外の株式	17	1,864,158

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	142	取引先持株会による定期買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めていません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
サトウ食品(株)	165,900	165,900	(保有目的) 地元企業との関係維持のため保有しています。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	1,312,269	1,161,300		
アクシアル リ テイリング(株)	267,168	267,168	(保有目的) 当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	297,892	300,564		
亀田製菓(株) (注1)	43,200	34,400	(保有目的) 地元企業との関係維持のため保有しています。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	52,833	137,772		
(株)パローホール ディングス	9,504	9,504	(保有目的) 当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	37,018	23,959		
(株)アークス	9,091	9,091	(保有目的) 当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	30,863	27,163		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マルイチ産商	23,100	23,100	(保有目的)当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	25,848	26,056		
イオン北海道(株)	26,400	26,400	(保有目的)当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	21,991	23,469		
(株)ブルーゾーンホールディングス(注2)	11,000	2,200	(保有目的)当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	19,272	20,917		
(株)ベルク	2,200	2,200	(保有目的)当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	14,300	16,324		
(株)平和堂	5,000	5,000	(保有目的)当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	12,640	14,150		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ライフコーポ レーション	4,000	4,000	(保有目的)当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	10,548	8,848		
ユナイテッド・ス ーパーマー ケット・ホール ディングス(株)	11,903	11,903	(保有目的)当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	9,522	10,867		
(株)オークワ	11,129	11,129	(保有目的)当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	8,491	10,561		
(株)マミーマート ホールディング ス(注3)	5,000	1,000	(保有目的)当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	5,075	5,510		
北雄ラッキー(株)	1,000	1,000	(保有目的)当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	3,100	3,060		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤマザワ	1,200	1,200	(保有目的)当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	1,419	1,395		
アルピス(株)	434	383	(保有目的)当社グループにおける商品及び製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。ただし、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由)取引先持株会による定期買付によるものです。	無
	1,073	1,140		

- (注) 1 亀田製菓株式会社、2026年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しています。
- 2 (株)ブルーゾーンホールディングスは、2025年10月1日付で(株)ヤオコーから株式移転をしております。これに伴い、(株)ヤオコーの普通株式1株に対して、(株)ブルーゾーンホールディングスの普通株式1株が割当交付されています。また、2026年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。
- 3 (株)マミーマートは、2025年10月1日付で(株)マミーマートホールディングスに商号変更し、普通株式1株を5株とする株式分割を実施しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当する株式投資は保有していません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に対する考え方等

当社グループは、「人こそが持続的な企業価値創造の源泉である」と認識し、2045年のありたい姿を描いたICHIMASA30ビジョンにおける「あたたかい企業」の実現に向け、人的資本への投資を経営戦略の中核に位置づけています。第三次中期経営計画の基本方針の一つとして、「経営層・従業員ともに環境変化に打ち勝ち、新たな価値を生み出す強い組織に生まれ変わる」を掲げ、「社員が働きやすく、働きがいを持ち、人と組織が共に成長し合う企業」を目指します。

具体的には、IWS（いちまさワークスタイル）を軸に、経営戦略の実現に必要な人材を明確化し、人材ポートフォリオの整備を進めます。その施策として、人事ローテーション及び社内公募を通じた階層別・職種別研修、OJT、自己啓発及びリスキリングを充実させます。さらには、魚肉たんぱくを軸とした新たな価値創造、海外展開、惣菜事業及びDXを担う人材を育成するとともに、挑戦、協働及び経営理念に基づく行動を適切に評価する制度を整備します。

また、多様な価値観を尊重し、誰もが挑戦できる職場環境を整備します。健康経営、安全衛生、ライフ・ワーク・バランス及び対話を重視するとともに、AIを活用した業務効率化や定型業務の自動化を進め、社員がより創造的な業務に注力できる働き方への転換を図ります。これにより、機動力のある自立型組織を構築し、個人と組織の成長サイクルを最大化します。

第三次中期経営計画における人的資本経営の強化の実現のために、本年、初めてエンゲージメントサーベイを実施しました。今後は、サーベイ結果から明らかになった課題を踏まえ、エンゲージメントスコアを中心に、研修時間、女性管理職比率、社内公募による異動者数、平均残業時間及び生産性指標等をKPIとして、各取組みの進捗及び実効性を検証します。また、検証結果に基づき施策の見直し、改善を継続することで、人的資本経営の実効性を高めていきます。

当社グループは、人的資本経営を第三次中期経営計画の成長戦略及び構造改革を支える経営基盤と位置づけ、持続的な企業価値の向上につなげるとともに、ステークホルダーから「選ばれる」企業を目指します。

給与決定に関する考え方

当社は、人材を持続的な企業価値向上の源泉と位置付け、人材の確保・育成・定着および多様な従業員が能力を最大限発揮できる組織づくりを人事戦略の基本としています。従業員の給与等は、職務・役割・責任の大きさ、職務遂行能力、専門性、経験、勤務成績および発揮した成果を総合的に勘案し、公平かつ納得感のある制度に基づき決定します。評価は、目標達成度等の業績評価に加え、職務遂行における行動、能力および取組姿勢を対象とし、処遇への反映とともに、成長支援や配置・キャリア形成に活用しています。基本給・諸手当は職務および等級等に応じて定め、昇給・昇格は原則年1回、人事評価結果を踏まえて決定します。賞与は、会社業績および個人の成果・評価を反映し、業績への貢献意欲を高める仕組みとします。また、外部賃金水準や労働市場、物価動向等を踏まえ、競争力のある処遇水準の維持・改善に努めています。評価結果は面談等を通じて本人へ適切にフィードバックし、制度の透明性と実効性を高めています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在	
セグメントの名称	従業員数(名)
水産練製品・惣菜事業	742 (514)
きのこ事業	104 (198)
その他	32 (5)
全社(共通)	60 (26)
合計	938 (743)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
2 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。
3 全社(共通)は総務人事及び経理等の管理部門の従業員です。

(2) 提出会社の状況

2026年6月30日現在				
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
872 (692)	40.4	13.2	4,468,000	4.0

セグメントの名称	従業員数(名)
水産練製品・惣菜事業	711 (469)
きのこ事業	104 (198)
全社(共通)	57 (25)
合計	872 (692)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3 従業員数の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
4 全社(共通)は総務人事及び経理等の管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.4	100.0	71.1	74.6	85.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,100,387	1,296,125
売掛金	3,411,459	3,622,328
商品及び製品	903,936	1,214,425
仕掛品	607,120	521,733
原材料及び貯蔵品	2,624,374	2,853,162
その他	306,789	139,894
貸倒引当金	1,759	1,811
流動資産合計	8,952,309	9,645,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,198,713	22,462,391
減価償却累計額	15,024,877	15,575,270
建物及び構築物（純額）	1 7,173,835	1 6,887,120
機械装置及び運搬具	22,272,192	23,168,173
減価償却累計額	16,199,847	16,739,152
機械装置及び運搬具（純額）	1 6,072,345	1 6,429,020
工具、器具及び備品	1,664,444	1,785,396
減価償却累計額	1,425,697	1,501,217
工具、器具及び備品（純額）	238,746	284,178
土地	1 3,575,253	1 3,583,274
リース資産	1,958,987	1,946,553
減価償却累計額	390,723	519,339
リース資産（純額）	1,568,264	1,427,213
建設仮勘定	176,651	33,120
有形固定資産合計	18,805,096	18,643,928
無形固定資産		
のれん	113,490	-
リース資産	27,639	16,146
その他	268,298	294,382
無形固定資産合計	409,428	310,529
投資その他の資産		
投資有価証券	1,833,066	1,904,624
繰延税金資産	88,234	89,593
その他	349,393	315,593
貸倒引当金	24,500	24,500
投資その他の資産合計	2,246,194	2,285,311
固定資産合計	21,460,718	21,239,769
資産合計	30,413,028	30,885,626

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,998,573	2,505,731
短期借入金	¹ 360,383	^{1,2} 600,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 2,447,532	¹ 2,907,610
リース債務	165,291	159,004
未払金及び未払費用	1,974,890	1,896,479
未払法人税等	140,325	162,871
賞与引当金	84,658	92,672
役員賞与引当金	27,915	21,219
その他	478,931	312,398
流動負債合計	7,678,501	8,657,985
固定負債		
長期借入金	¹ 5,527,659	¹ 5,058,279
リース債務	1,441,214	1,298,411
繰延税金負債	368,276	355,215
役員退職慰労引当金	43,825	49,075
役員株式給付引当金	110,995	112,489
その他	334,286	319,008
固定負債合計	7,826,257	7,192,479
負債合計	15,504,758	15,850,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,000	940,000
資本剰余金	650,000	650,000
利益剰余金	12,442,035	12,508,901
自己株式	208,803	192,465
株主資本合計	13,823,231	13,906,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,040,354	1,096,492
為替換算調整勘定	35,483	26,806
その他の包括利益累計額合計	1,004,870	1,069,685
非支配株主持分	80,168	59,038
純資産合計	14,908,270	15,035,161
負債純資産合計	30,413,028	30,885,626

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
売上高	1	34,579,066	1	35,542,412
売上原価		27,590,610		28,924,427
売上総利益		6,988,455		6,617,985
販売費及び一般管理費	2,3	6,097,343	2,3	6,006,083
営業利益		891,111		611,901
営業外収益				
受取利息		718		725
受取配当金		24,876		26,414
受取賃貸料		14,465		8,893
受取手数料		38,228		38,503
売電収入		14,906		13,279
貸倒引当金戻入額		39,410		-
雑収入		32,995		37,224
営業外収益合計		165,601		125,042
営業外費用				
支払利息		84,397		122,105
支払手数料		19,900		33,300
為替差損		35,321		40,943
持分法による投資損失		8,693		-
雑損失		1,229		11,414
営業外費用合計		149,542		207,763
経常利益		907,171		529,180
特別利益				
固定資産売却益	4	29	4	980
投資有価証券売却益		118,915		75,827
段階取得に係る差益	5	126,523		-
特別利益合計		245,469		76,807
特別損失				
固定資産除却損	6	13,446	6	3,710
固定資産売却損		-	7	540
減損損失	8	21,429	8	96,359
工場解体費用	9	51,359		-
特別損失合計		86,235		100,610
税金等調整前当期純利益		1,066,405		505,377
法人税、住民税及び事業税		215,783		246,929
法人税等調整額		117,923		42,629
法人税等合計		333,706		204,299
当期純利益		732,699		301,077
非支配株主に帰属する当期純損失 ()		14,175		25,137
親会社株主に帰属する当期純利益		746,874		326,215

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
当期純利益		732,699		301,077
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		72,062		56,138
為替換算調整勘定		44,854		14,315
持分法適用会社に対する持分相当額		50,679		-
その他の包括利益合計	1	167,596	1	70,454
包括利益		565,102		371,531
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		588,665		392,662
非支配株主に係る包括利益		23,562		21,130

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	940,000	650,000	11,917,459	166,135	13,341,323	1,112,416	50,679	1,163,096	-	14,504,420
当期変動額										
剰余金の配当			222,298		222,298					222,298
親会社株主に帰 属する当期純利 益			746,874		746,874					746,874
自己株式の取得				73,400	73,400					73,400
自己株式の処分				30,732	30,732					30,732
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						72,062	86,163	158,226	80,168	78,057
当期変動額合計	-	-	524,575	42,667	481,907	72,062	86,163	158,226	80,168	403,850
当期末残高	940,000	650,000	12,442,035	208,803	13,823,231	1,040,354	35,483	1,004,870	80,168	14,908,270

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	940,000	650,000	12,442,035	208,803	13,823,231	1,040,354	35,483	1,004,870	80,168	14,908,270
当期変動額										
剰余金の配当			259,348		259,348					259,348
親会社株主に帰 属する当期純利 益			326,215		326,215					326,215
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分				16,339	16,339					16,339
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						56,138	8,677	64,815	21,130	43,685
当期変動額合計	-	-	66,866	16,338	83,205	56,138	8,677	64,815	21,130	126,890
当期末残高	940,000	650,000	12,508,901	192,465	13,906,436	1,096,492	26,806	1,069,685	59,038	15,035,161

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,066,405	505,377
減価償却費	1,834,603	1,882,824
減損損失	21,429	96,359
のれん償却額	12,610	25,131
貸倒引当金の増減額（ は減少）	39,451	52
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,301	8,014
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2,247	6,696
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	22,438	17,928
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,150	5,250
受取利息及び受取配当金	25,594	27,140
支払利息	84,397	122,105
為替差損益（ は益）	14,058	933
持分法による投資損益（ は益）	8,693	-
投資有価証券売却損益（ は益）	118,915	75,827
固定資産売却損益（ は益）	29	439
固定資産除却損	13,446	3,710
段階取得に係る差益	126,523	-
売上債権の増減額（ は増加）	440,928	208,535
未収入金の増減額（ は増加）	23,666	17,198
棚卸資産の増減額（ は増加）	425,609	453,189
仕入債務の増減額（ は減少）	15,642	454,688
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	356,027	62,213
未払消費税等の増減額（ は減少）	382,785	24,680
未収消費税等の増減額（ は増加）	164,955	164,955
その他	48,572	15,192
小計	1,924,218	2,510,360
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	308,500	225,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,615,718	2,285,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	200	691
有形固定資産の取得による支出	2,553,114	1,832,730
有形固定資産の売却による収入	30	439
無形固定資産の取得による支出	21,194	46,788
投資有価証券の取得による支出	139	142
投資有価証券の売却による収入	135,450	86,850
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 178,116	-
利息及び配当金の受取額	25,594	27,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,591,690	1,765,923

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	225,829
社債の償還による支出	100,000	-
長期借入れによる収入	1,900,000	2,700,000
長期借入金の返済による支出	2,416,390	2,709,302
リース債務の返済による支出	171,680	165,995
利息の支払額	84,665	121,659
配当金の支払額	222,298	259,348
その他	42,667	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,137,702	330,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,457	6,264
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,122,131	195,046
現金及び現金同等物の期首残高	3,183,952	1,061,820
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,061,820	¹ 1,256,866

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称は、「第1[企業の概況]4[関係会社の状況]」に記載していますので省略しています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

PT. KML ICHIMASA FOODS 12月31日

連結子会社のPT. KML ICHIMASA FOODSの決算日は12月31日であります。5月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。その他の連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法。

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

連結子会社１社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、「役員退職慰労金規程(内規)」に基づく期末要支給額を計上しています。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりです。

当社グループにおける事業において、主に水産練製品の製造販売及びきのこの生産販売を行っています。当該事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時です。ただし、国内取引では製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間は数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益認識しています。

取引価格は顧客との契約において約束された対価から販売手数料・物流費等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しています。

なお、変動性のある販売手数料・物流費等を含む変動対価については、合理的に利用可能な情報に基づき見積もっています。

製品の販売契約における対価は、履行義務の充足時点から概ね６ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりです。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

「デリバティブ取扱管理規程」に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
減損損失	21,429	96,359
有形固定資産	18,805,096	18,643,928
無形固定資産	409,428	310,529

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候判定を行っています。

遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定の際に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因や当社グループが用いている内部の情報等に基づいて合理的な仮定をおいて算定しています。

遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、また、不動産市況の変化などにより、将来の処分価額が変動した場合、翌連結会計年度において減損損失又は固定資産売却損益が発生する可能性があります。

・棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
棚卸資産	4,135,432	4,589,320

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

商品及び製品、仕掛品は総平均法による原価法により算定しており、原材料は個別法による原価法により算定しており、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益性の低下による帳簿価額切下げ額は、過去の実績売価や期末日時点の賞味期限までの期間等を踏まえた見積販売価額から見積販売直接経費を控除した正味売却価額に基づいて算定しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積り及び仮定について、価格の交渉状況や気象要因等その他の外的要因によって正味売却価額が想定よりも下回った場合、翌連結会計年度に追加的な損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(監査等委員である取締役以外の業務執行取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、2015年12月1日より、監査等委員である取締役以外の業務執行取締役（業務執行取締役でないものを除く。）及び執行役員（以下「対象役員」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」という。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた「役員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該連結会計年度における月額報酬、業績達成度等に応じてポイントを付与し、対象役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じ自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて会計処理を行っています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、176,454千円及び198,500株です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりです。

工場財団

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	261,382千円	157,220千円
機械装置及び運搬具	835,137	913,898
土地	1,535,738	1,535,738
計	2,632,258千円	2,606,856千円

その他

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	5,282,692千円	4,679,787千円
機械装置及び運搬具	127,617	-
土地	1,480,030	1,084,361
計	6,890,340千円	5,764,148千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	360,383千円	528,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,619,483	2,119,603
長期借入金	3,736,991	3,236,871
計	5,716,857千円	5,884,474千円

2 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しています。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
コミットメントラインの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	600,000
差引額	4,000,000千円	3,400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
一般管理費	464,645千円	463,212千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
運賃・保管料	2,050,635千円	2,122,120千円
給与手当	1,004,089	1,043,304
賞与引当金繰入額	26,922	28,683
役員賞与引当金繰入額	27,915	21,219
役員退職慰労引当金繰入額	3,515	5,250
役員株式給付引当金繰入額	8,388	17,928

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械装置及び運搬具	29千円	899千円
土地	-	80
計	29千円	980千円

5 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

持分法適用関連会社であったPT. KML ICHIMASA FOODSの株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い計上しています。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	630千円	949千円
機械装置及び運搬具	5,084	2,760
工具、器具及び備品	5,333	0
リース資産	2,397	-
計	13,446千円	3,710千円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
土地	- 千円	540千円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額(千円)
遊休資産	新潟市東区他	機械装置及び運搬具他	21,429
合計			21,429

当社グループは、事業用資産については、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業、運送・倉庫事業を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。

上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算出しています。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額(千円)
遊休資産	新潟市東区他	機械装置及び運搬具他	9,714
その他	インドネシア	のれん	86,644
合計			96,359

当社グループは、事業用資産については、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業、運送・倉庫事業を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。

上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算出しています。

のれんについては、当初計画に対して業績が乖離したため、PT.KML ICHIMASA FOODSに係るのれんを減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能額を零として評価しています。

9 工場解体費用

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

遊休の工場の解体費用を計上しています。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34,590千円	158,265千円
組替調整額	118,915	75,827
法人税等及び税効果調整前	84,325	82,437
法人税等及び税効果額	12,263	26,299
その他有価証券評価差額金	72,062千円	56,138千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	44,854千円	14,315千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	50,679千円	- 千円
その他の包括利益合計	167,596千円	70,454千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,590,000	-	-	18,590,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	212,088	100,000	30,100	281,988

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入にともない、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式216,900株(議決権の数2,169個)が含まれています。

(変動事由の概要)

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による
当社株式の取得による増加 100,000株
当社株式の給付による減少 30,100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 9月26日 定時株主総会	普通株式	222,298	12.0	2024年 6月30日	2024年 9月27日

(注) 2024年 9月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,764千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年 9月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	259,348	14.0	2025年 6月30日	2025年 9月26日

(注) 2025年 9月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,036千円が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,590,000	-	-	18,590,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,988	1	18,400	263,589

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入にともない、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式198,500株(議決権の数1,985個)が含まれています。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 1株

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による

当社株式の給付による減少 18,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 9月25日 定時株主総会	普通株式	259,348	14.0	2025年 6月30日	2025年 9月26日

(注) 2025年 9月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,036千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年 9月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	259,348	14.0	2026年 6月30日	2026年 9月30日

(注) 2026年 9月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,779千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
現金及び預金勘定	1,100,387千円	1,296,125千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	38,567	39,258
現金及び現金同等物	1,061,820千円	1,256,866千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

持分法適用関連会社であったPT. KML ICHIMASA FOODSの株式を追加取得し、新たに連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	125,093 千円
固定資産	910,877
流動負債	558,723
固定負債	62,320
のれん	133,404
非支配株主持分	103,732
PT. KML ICHIMASA FOODS取得価額	444,600 千円
企業結合直前に所有していた株式の企業結合における時価	237,120 千円
取得した株式の時価	207,480 千円
PT. KML ICHIMASA FOODSの現金同等物	29,363
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	178,116 千円

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ガスコージェネレーションシステム（機械装置及び運搬具）です。

無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っています。また、資金運用については安全性が高く短期的な預金等に限定し行っています。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入及び社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期借入の一部は、金利変動リスクに晒されていますが、当該リスクをヘッジするためデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブ取引は、長期借入に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、デリバティブ取引については、「デリバティブ取扱管理規程」に基づき、金利変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っていない。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「販売管理規程」及び「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク（金利や為替等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的にモニタリングしています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に月次の資金繰計画を作成・更新するとともに、必要に応じ短期借入の実行もしくは返済を行い、手元流動性を維持することによりリスク管理しています。連結子会社についても同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券（ 1 ）	1,793,060	1,793,060	-
リース債務（ 4 ）	1,606,505	1,557,958	48,547
長期借入金（ 4 ）	7,975,191	7,938,602	36,588

- (1) 市場価格がない株式等（連結貸借対照表計上額40,006千円）は「其他有価証券」に含めていません。
- (2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しています。
- (3) 「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金及び未払費用」、「未払法人税等」、並びに「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- (4) 連結貸借対照表計上額には1年以内に期限が到来するリース債務、長期借入金が含まれています。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券（ 1 ）	1,864,158	1,864,158	-
リース債務（ 4 ）	1,457,415	1,343,836	113,579
長期借入金（ 4 ）	7,965,889	7,890,464	75,424

- (1) 市場価格がない株式等（連結貸借対照表計上額40,465千円）は「其他有価証券」に含めていません。
- (2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しています。
- (3) 「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金及び未払費用」、「未払法人税等」、並びに「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- (4) 連結貸借対照表計上額には1年以内に期限が到来するリース債務、長期借入金が含まれています。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
(1)現金及び預金	1,100,387	-
(2)売掛金	3,411,459	-
合計	4,511,847	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
(1)現金及び預金	1,296,125	-
(2)売掛金	3,622,328	-
合計	4,918,453	-

(注2)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	360,383	-	-	-	-	-
リース債務	165,291	156,444	152,625	130,676	111,249	890,218
長期借入金	2,447,532	2,367,290	1,931,167	1,030,128	199,074	-
合計	2,973,207	2,523,734	2,083,792	1,160,804	310,323	890,218

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
リース債務	159,004	155,443	134,483	114,067	110,962	783,455
長期借入金	2,907,610	2,472,916	1,569,019	739,394	276,950	-
合計	3,666,614	2,628,359	1,703,502	853,461	387,912	783,455

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：活発な取引がされる市場の公表価格により測定された時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	1,793,060	-	-	1,793,060
	1,793,060	-	-	1,793,060

当連結会計年度（2026年 6 月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	1,864,158	-	-	1,864,158
	1,864,158	-	-	1,864,158

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年 6 月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
リース債務	-	1,557,958	-	1,557,958
長期借入金	-	7,938,602	-	7,938,602
	-	9,496,561	-	9,496,561

当連結会計年度（2026年 6 月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
リース債務	-	1,343,836	-	1,343,836
長期借入金	-	7,890,464	-	7,890,464
	-	9,234,300	-	9,234,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しておりレベル 1 の時価に分類しています。

リース債務、社債、長期借入金

リース債務、社債、長期借入金の時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法で算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。なお、連結貸借対照表計上額には 1 年以内に期限の到来するリース債務、社債、長期借入金が含まれています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,781,103	274,512	1,506,590
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,781,103	274,512	1,506,590
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11,957	11,985	28
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	11,957	11,985	28
合計	1,793,060	286,497	1,506,562

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,855,667	265,040	1,590,627
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,855,667	265,040	1,590,627
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8,491	10,577	2,086
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,491	10,577	2,086
合計	1,864,158	275,617	1,588,540

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	135,450	118,915	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	135,450	118,915	-

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	86,850	75,827	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	86,850	75,827	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、108,111千円です。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、107,160千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	58,167千円	60,108千円
役員株式給付引当金	34,741	35,209
役員賞与引当金	8,654	6,674
貸倒引当金	8,226	8,245
減損損失	46,888	45,475
土地売却益修正損	214,596	214,596
固定資産の未実現利益の消去	68,220	68,220
投資有価証券評価損	70,009	70,005
賞与引当金	25,858	29,138
未払事業税	16,034	19,300
その他有価証券評価差額金	8	652
その他	53,706	53,654
繰延税金資産小計	605,113千円	611,282千円
評価性引当額	332,394千円	337,735千円
繰延税金資産合計	272,718千円	273,546千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	28,730千円	28,730千円
土地時価評価差額金	56,538	16,646
その他有価証券評価差額金	467,493	493,792
繰延税金負債合計	552,761千円	539,169千円
繰延税金資産（負債）の純額	280,042千円	265,622千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率		30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		6.3
住民税均等割	法定実効税率と税効果会	4.4
連結子会社からの受取配当金の消去	計適用後の法人税等の負	6.0
のれん償却	担率との間の差異が法定	6.7
評価性引当額	実効税率の100分の 5 以下	0.9
税額控除額	であるため注記を省略し	6.6
税効果を伴わない連結手続項目	ています。	1.1
子会社の税率差異		1.1
追徴税額		3.2
税率変更の影響額		1.5
その他		2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.4%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

取得による企業結合

当社の持分法適用関連会社であったPT. KML ICHIMASA FOODSの株式を追加取得したことにより、同社は連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : PT. KML ICHIMASA FOODS

事業の内容 : 水産練製品製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、“ ICHIMASA30ビジョン ” (2045年度のありたい姿) のありたい姿のひとつである「世界中に日本の“ 食 ”で貢献するグローバル企業」を実現するため海外事業の構築・展開を進めており、その一環として、インドネシア合併会社であるPT. KML ICHIMASA FOODSを連結子会社としました。今般の株式取得により、当社グループは、海外での生産・販売体制を強化し、企業価値の向上とビジョン実現に向けて取り組んでいきます。

(3) 企業結合日

2024年12月24日 (株式取得日)

2024年11月30日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日以前の所有していた議決権比率 : 40%

企業結合日に追加取得した議決権比率 : 35%

取得後の議決権比率 : 75%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

２．連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績

2024年12月1日から2025年5月31日

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2024年6月1日から2024年11月30日までの業績における同社の業績のうち、当社に帰属する部分は持分法による投資損益として計上しています。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	237,120千円
追加取得に伴う支出した金額	207,480千円
取得原価	444,600千円

４．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得にかかる差益 126,523千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

133,404千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その超過分をのれんとして計上しています。

(3) 償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	125,093千円
固定資産	910,877千円
資産合計	1,035,971千円
流動負債	558,723千円
固定負債	62,320千円
負債合計	621,044千円

７．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項]（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

契約残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は下記のとおりです。なお、契約資産及び契約負債はありません。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,878,242 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,452,998 千円

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じた対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

契約残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は下記のとおりです。なお、契約資産及び契約負債はありません。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,452,998 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,662,007 千円

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じた対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主として食品の製造販売及び連結子会社が運送・倉庫を行っており、製造品目はすり身を主原料とする「水産練製品・惣菜」と「きのこ」、「運送・倉庫」を報告セグメントとしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一です。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しています。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	水産練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	運送・ 倉庫事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	30,469,732	3,769,548	339,784	34,579,066	-	34,579,066
外部顧客に対する売上高	30,469,732	3,769,548	339,784	34,579,066	-	34,579,066
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	598,629	598,629	598,629	-
計	30,469,732	3,769,548	938,414	35,177,695	598,629	34,579,066
セグメント利益又は損失()	1,007,789	251,561	125,766	881,994	9,116	891,111
セグメント資産	24,372,086	2,975,505	888,239	28,235,831	2,177,197	30,413,028
その他の項目						
減価償却費	1,541,272	243,001	50,328	1,834,603	-	1,834,603
のれん償却額	12,610	-	-	12,610	-	12,610
減損損失	20,417	1,011	-	21,429	-	21,429
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,283,131	211,205	1,305	2,495,642	-	2,495,642

(注) 1 (1)セグメント利益又は損失()の調整額9,116千円は、主にセグメント間取引消去です。

(2)セグメント資産の調整額2,177,197千円にはセグメント間取引消去624,873千円が含まれています。その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券等です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であったPT.KML ICHIMASA FOODSの株式を追加取得し連結子会社化したため、「水産練製品・惣菜事業」セグメントにおいてのれん133,404千円を計上しています。セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	水産練製品・ 惣菜事業	きのこと事業	運送・ 倉庫事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	31,318,040	3,894,785	329,586	35,542,412	-	35,542,412
外部顧客に対する売上高	31,318,040	3,894,785	329,586	35,542,412	-	35,542,412
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	612,255	612,255	612,255	-
計	31,318,040	3,894,785	941,841	36,154,667	612,255	35,542,412
セグメント利益又は損失()	751,479	247,127	100,154	604,505	7,395	611,901
セグメント資産	24,184,277	2,837,807	852,192	27,874,277	3,011,349	30,885,626
その他の項目						
減価償却費	1,589,078	244,874	48,871	1,882,824	-	1,882,824
のれん償却額	25,131	-	-	25,131	-	25,131
減損損失	96,359	-	-	96,359	-	96,359
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,747,361	138,078	12,924	1,898,364	-	1,898,364

(注) 1 (1)セグメント利益又は損失()の調整額7,395千円は、主にセグメント間取引消去です。

(2)セグメント資産の調整額3,011,349千円にはセグメント間取引消去627,014千円が含まれています。その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券等です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	水産練製品・惣菜事業	きのこ事業	運送・倉庫事業	計		
減損損失	20,417	1,011	-	21,429	-	21,429

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	水産練製品・惣菜事業	きのこ事業	運送・倉庫事業	計		
減損損失	96,359	-	-	96,359	-	96,359

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	水産練製品・惣菜事業	きのこ事業	運送・倉庫事業	計		
当期償却額	12,610	-	-	12,610	-	12,610
当期末残高	113,490	-	-	113,490	-	113,490

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	水産練製品・惣菜事業	きのこ事業	運送・倉庫事業	計		
当期償却額	25,131	-	-	25,131	-	25,131
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	PT.KML ICHIMASA FOODS	インドネ シア西 ジャワ州 ボゴール 市	85,182 百万Rp	水産練 製品事業	(所有) 直 接 40.0	役員の兼任	資金の貸付	26,006	-	-
							受取利息	254	-	-
							立替(第三 者弁済管 理)	27,880	-	-

(注) 1 PT.KML ICHIMASA FOODSは2024年12月24日付けで株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲から除外して
います。そのため、議決権等の所有割合は子会社化前の割合を記載しています。また、上記取引金額は、
2024年 6 月から2024年11月の取引金額を記載し、期末残高は連結財務諸表作成上相殺されています。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	809.92円	817.19円
1 株当たり当期純利益	40.67円	17.81円

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託 E 口）が保有する当社の株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています（前連結会計年度216,900株、当連結会計年度198,500株）。また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています（前連結会計年度159,246株、当連結会計年度206,038株）。
- 3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	14,908,270	15,035,161
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	80,168	59,038
(うち非支配株主持分(千円))	(80,168)	(59,038)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,828,101	14,976,122
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	18,308	18,326

- 4 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	746,874	326,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	746,874	326,215
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,365	18,318

(重要な後発事象)

当社は、2026年 8 月 7 日開催の取締役会において、当社の100%子会社との吸収分割契約締結を承認することを決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。（以下、この会社分割を「本件分割」といいます。）。

本件分割後の当社は、2027年 7 月 1 日付（予定）で商号を「一正ホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、2026年9月29日開催予定の定時株主総会による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としています。

1. 会社分割による持株会社体制への移行

(1) 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、創業以来「おいしさと健康」を追求し、かまぼこをはじめとする水産練製品の製造・販売を中心に事業を展開してまいりました。また、ここ数年では近接領域の開発や海外展開などを通じて、事業領域の拡大にも取り組んでいます。

一方、水産練製品業界では、近年、企業の倒産や売却など業界再編の動きが見られ、今後は他業界も巻き込んだ合従連衡が進む可能性があり、競争環境は大きく変化していくことが想定されます。こうした事業環境認識のもと、当社は業界再編や市場環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築し、グループ経営の最適化を図ることを目的として、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

持株会社体制へ移行することで、グループ全体の経営資源の最適配分や事業ポートフォリオの再構築を進める

とともに、M&Aや業務資本提携、組織再編を機動的に実行することが可能となります。さらに、各事業会社への権限委譲を進めることで迅速な意思決定を実現することに加え、次世代経営人材の育成や従業員の士気向上を通じて組織の活性化を図り、グループ全体の企業価値向上を目指します。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

持株会社体制移行準備開始決議取締役会	2026年5月14日
分割準備会社の設立	2026年7月1日
吸収分割契約承認取締役会	2026年8月7日
吸収分割契約締結	2026年8月7日
吸収分割契約承認時株主総会	2026年9月29日(予定)
吸収分割の効力発生日	2027年7月1日(予定)

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」といいます。)、当社100%出資の分割準備会社である一正蒲鉾分割準備株式会社を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」といいます。)とし、当社の事業のうち、水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持します。

(3) 本件分割に係る割当の内容

本件分割による株式の割当ではありません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

一正蒲鉾分割準備株式会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件分割後の資産の額は負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しています。

３．本件分割の当事会社の概要

[当事会社の概要]

	分割会社 2026年6月30日現在	承継会社 2026年7月1日設立時現在
(1) 名称	一正蒲鉾株式会社	一正蒲鉾分割準備株式会社
(2) 所在地	新潟県新潟市東区津島屋七丁目77番地	新潟県新潟市東区津島屋七丁目77番地
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役 野崎 正博	代表取締役 野崎 正博
(4) 事業内容	水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売	水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売
(5) 資本金	940百万円	50百万円
(6) 設立年月日	1965年1月	2026年7月1日
(7) 発行済株式数	18,590,000株	1,000株
(8) 決算期	6月末	6月末
(9) 大株主及び 持株比率	有限会社ノザキ 30.99% 東京中小企業投資育成株式会社 5.88% 野崎正博 2.82% サトウ食品株式会社 2.78% 川口栄介 1.77% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1.72% 日本生命保険相互会社 1.39% みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 亀田製菓口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 1.36% 農林中央金庫 1.14% 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 1.07%	一正蒲鉾株式会社 100%
(10) 当事会社間 の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しています。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役1名を派遣しています。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。

(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(2026年6月期)

純資産	14,025百万円(単体)	50百万円(単体)
総資産	29,632百万円(単体)	50百万円(単体)
1株当たり純資産	765.29円(単体)	50,000円(単体)
売上高	35,067百万円(単体)	
営業利益	594百万円(単体)	
経常利益	121百万円(単体)	
当期純損失	3百万円(単体)	
1株当たり 当期純損失	0.18円(単体)	

- (注) 1 分割会社は、2027年7月1日付で「一正ホールディングス株式会社」に商号変更予定です。
2 承継会社は、2027年7月1日付で「一正蒲鉾株式会社」に商号変更予定です。
3 承継会社については最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しています。

[分割する事業部門の概要]

分割する部門の事業内容

効力発生日において、当社に属する水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売事業

分割する部門の経営成績（2026年6月期実績）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	35,067百万円	35,067百万円	100%

分割する資産、負債の項目及び金額（2026年6月30日現在）

資産		負債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	8,281百万円	流動負債	8,179百万円
固定資産	17,799百万円	固定負債	6,486百万円
合計	26,080百万円	合計	14,665百万円

(注) 上記金額は2026年6月30日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 本件分割後の状況（2027年7月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1)名称	一正ホールディングス株式会社 (2027年7月1日付で「一正蒲鉾株式会社」より商号変更予定)	一正蒲鉾株式会社 (2027年7月1日付で「一正蒲鉾分割準備株式会社」より商号変更予定)
(2)所在地	新潟県新潟市東区津島屋七丁目77番地	新潟県新潟市東区津島屋七丁目77番地
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役 野崎 正博	代表取締役 野崎 正博
(4)事業内容	グループ会社の経営管理など	水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売
(5)資本金	940百万円	50百万円
(6)決算期	6月末	6月末

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,383	600,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,447,532	2,907,610	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	165,291	159,004	0.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,527,659	5,058,279	1.1	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,441,214	1,298,411	0.6	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,942,080	10,023,304	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,472,916	1,569,019	739,394	276,950
リース債務	155,443	134,483	114,067	110,962

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	19,587,696	35,542,412
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	911,354	505,377
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	606,292	326,215
1株当たり中間(当期)純利益(円)	33.11	17.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	898,259	1,115,596
売掛金	3,356,215	3,571,053
商品及び製品	890,322	1,196,067
仕掛品	609,930	524,315
原材料及び貯蔵品	2,590,305	2,796,569
前払費用	54,783	55,697
未収入金	² 53,485	² 36,952
関係会社貸付金	48,950	555,100
その他	² 252,812	² 86,961
貸倒引当金	113,343	620,927
流動資産合計	8,641,722	9,317,385
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 6,517,691	¹ 6,270,192
構築物	¹ 369,687	¹ 343,703
機械及び装置	¹ 5,915,703	¹ 6,285,008
車両運搬具	23,568	22,157
工具、器具及び備品	232,529	274,816
土地	¹ 2,860,353	¹ 2,859,381
リース資産	1,467,945	1,357,941
建設仮勘定	176,651	32,043
有形固定資産合計	17,564,130	17,445,244
無形固定資産		
借地権	206,735	206,735
電話加入権	14,430	14,430
リース資産	12,618	5,131
その他	46,551	72,635
無形固定資産合計	280,335	298,932
投資その他の資産		
投資有価証券	1,830,066	1,901,624
関係会社株式	449,959	449,959
出資金	290	290
長期前払費用	46,247	9,586
敷金及び保証金	45,865	45,145
会員権	25,152	25,088
保険積立金	163,501	163,501
貸倒引当金	24,500	24,500
投資その他の資産合計	2,536,583	2,570,695
固定資産合計	20,381,049	20,314,873
資産合計	29,022,771	29,632,258

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,985,935	2,473,280
短期借入金	-	1,4 600,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,447,532	1 2,907,610
リース債務	130,497	124,210
未払金	2 1,215,801	2 1,293,503
未払費用	295,022	241,157
未払法人税等	110,654	146,599
預り金	178,928	175,857
賞与引当金	81,435	89,204
役員賞与引当金	26,775	20,355
設備関係支払手形	12,804	-
設備関係未払金	420,479	377,918
その他	266,106	83,079
流動負債合計	7,171,971	8,532,775
固定負債		
長期借入金	1 5,527,659	1 5,058,279
リース債務	1,361,657	1,253,648
繰延税金負債	311,738	338,569
役員株式給付引当金	110,995	112,489
長期未払金	309,419	297,384
資産除去債務	14,044	14,044
固定負債合計	7,635,514	7,074,414
負債合計	14,807,486	15,607,189

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,000	940,000
資本剰余金		
資本準備金	650,000	650,000
資本剰余金合計	650,000	650,000
利益剰余金		
利益準備金	190,095	190,095
その他利益剰余金		
製品開発積立金	170,000	170,000
特別償却準備金	24,143	24,143
公害防止準備金	10,000	10,000
海外市場開拓準備金	35,670	35,670
固定資産圧縮積立金	54,706	54,706
別途積立金	1,386,000	1,386,000
繰越利益剰余金	9,923,119	9,660,426
利益剰余金合計	11,793,735	11,531,041
自己株式	208,803	192,465
株主資本合計	13,174,931	12,928,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,040,354	1,096,492
評価・換算差額等合計	1,040,354	1,096,492
純資産合計	14,215,285	14,025,069
負債純資産合計	29,022,771	29,632,258

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	34,152,132	35,067,130
売上原価	1 27,376,414	1 28,644,386
売上総利益	6,775,717	6,422,743
販売費及び一般管理費	1,2 5,980,797	1,2 5,828,468
営業利益	794,919	594,274
営業外収益		
受取利息	2,216	429
受取配当金	1 124,876	1 126,414
受取賃貸料	1 33,461	1 27,313
受取手数料	38,228	38,503
売電収入	14,906	13,279
雑収入	26,070	23,662
営業外収益合計	239,760	229,602
営業外費用		
支払利息	70,673	99,376
貸与資産減価償却費	8,615	8,489
支払地代	1 35,760	1 35,760
為替差損	15,787	6,665
貸倒引当金繰入額	72,412	507,562
雑損失	20,450	44,714
営業外費用合計	223,699	702,568
経常利益	810,981	121,309
特別利益		
固定資産売却益	3 29	3 380
投資有価証券売却益	118,915	75,827
特別利益合計	118,945	76,207
特別損失		
固定資産除却損	4 13,441	4 3,710
固定資産売却損	-	5 540
減損損失	21,429	9,714
工場解体費用	6 51,359	-
特別損失合計	86,230	13,966
税引前当期純利益	843,696	183,550
法人税、住民税及び事業税	158,996	186,364
法人税等調整額	118,934	530
法人税等合計	277,930	186,895
当期純利益又は当期純損失()	565,765	3,344

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					製品開発 積立金	特別償却 準備金	公害防止 準備金	海外市場 開拓準備金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	940,000	650,000	650,000	190,095	170,000	24,143	10,000	35,670	54,706
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	940,000	650,000	650,000	190,095	170,000	24,143	10,000	35,670	54,706

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,386,000	9,579,652	11,450,268	166,135	12,874,132	1,112,416	1,112,416	13,986,548
当期変動額								
剰余金の配当		222,298	222,298		222,298			222,298
当期純利益		565,765	565,765		565,765			565,765
自己株式の取得				73,400	73,400			73,400
自己株式の処分				30,732	30,732			30,732
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						72,062	72,062	72,062
当期変動額合計	-	343,467	343,467	42,667	300,799	72,062	72,062	228,736
当期末残高	1,386,000	9,923,119	11,793,735	208,803	13,174,931	1,040,354	1,040,354	14,215,285

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					製品開発 積立金	特別償却 準備金	公害防止 準備金	海外市場 開拓準備金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	940,000	650,000	650,000	190,095	170,000	24,143	10,000	35,670	54,706
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純損失（ ）									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	940,000	650,000	650,000	190,095	170,000	24,143	10,000	35,670	54,706

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,386,000	9,923,119	11,793,735	208,803	13,174,931	1,040,354	1,040,354	14,215,285
当期変動額								
剰余金の配当		259,348	259,348		259,348			259,348
当期純損失（　）		3,344	3,344		3,344			3,344
自己株式の取得				0	0			0
自己株式の処分				16,339	16,339			16,339
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純 額）						56,138	56,138	56,138
当期変動額合計	-	262,693	262,693	16,338	246,354	56,138	56,138	190,216
当期末残高	1,386,000	9,660,426	11,531,041	192,465	12,928,576	1,096,492	1,096,492	14,025,069

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法。

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 2～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりです。

当社の事業は、主に水産練製品の製造販売及びきのこの生産販売を行っています。当該事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時です。ただし、国内取引では製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間は数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益認識しています。

取引価格は顧客との契約において約束された対価から販売手数料・物流費等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しています。

なお、変動性のある販売手数料・物流費等を含む変動対価については、合理的に利用可能な情報に基づき見積もっています。

製品の販売契約における対価は、履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりです。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

「デリバティブ取扱管理規程」に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減損損失	21,429	9,714
有形固定資産	17,564,130	17,445,244
無形固定資産	280,335	298,932

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

事業用資産については、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候判定を行っています。

遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定の際に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因や当社グループが用いている内部の情報等に基づいて合理的な仮定をおいて算定しています。

遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、また、不動産市況の変化などにより、将来の処分価額が変動した場合、翌事業年度において減損損失又は固定資産売却損益が発生する可能性があります。

・棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
棚卸資産	4,090,558	4,516,952

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) ・棚卸資産の評価」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(追加情報)

(監査等委員である取締役以外の業務執行取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

監査等委員である取締役以外の業務執行取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、「1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (追加情報)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりです。

工場財団

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
建物	260,259千円	156,704千円
構築物	1,123	515
機械及び装置	835,137	913,898
土地	1,535,738	1,535,738
計	2,632,258千円	2,606,858千円

その他

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
建物	4,892,327千円	4,577,531千円
構築物	113,726	102,255
土地	793,854	793,854
計	5,799,908千円	5,473,641千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
短期借入金	- 千円	528,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	1,619,483	2,119,603
長期借入金	3,736,991	3,236,871
計	5,356,474千円	5,884,474千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
短期金銭債権	70,029千円	71,664千円
短期金銭債務	61,226	60,359

3 保証債務

次の会社等について、金融機関等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
PT. KML ICHIMASA FOODS	360,384千円	- 千円

4 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しています。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
コミットメントラインの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	600,000
差引額	4,000,000千円	3,400,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引高	662,569千円	678,252千円
営業外取引高	156,265	154,180

2 販売費及び一般管理費の内訳

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%です。

主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
運賃・保管料	2,047,082千円	2,115,452千円
減価償却費	100,822	95,159
給与手当	981,684	1,001,063
賞与引当金繰入額	26,444	28,217
役員賞与引当金繰入額	26,775	20,355
役員株式給付引当金繰入額	8,388	17,928

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
車両運搬具	29千円	299千円
土地	-	80
計	29千円	380千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物	630千円	949千円
機械及び装置	5,084	2,760
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5,329	0
リース資産	2,397	-
計	13,441千円	3,710千円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
土地	- 千円	540千円

6 工場解体費用

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

遊休の工場の解体費用を計上しています。

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 6 月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	前事業年度（千円）
子会社株式	449,959
関連会社株式	-
計	449,959

当事業年度(2026年 6 月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	当事業年度（千円）
子会社株式	449,959
関連会社株式	-
計	449,959

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	42,784千円	42,883千円
役員賞与引当金	8,265	6,371
役員株式給付引当金	34,741	35,209
貸倒引当金	43,145	202,018
減損損失	46,888	45,475
土地売却益修正損	214,596	214,596
投資有価証券評価損	70,009	70,005
賞与引当金	24,756	27,920
未払事業税	13,634	17,455
その他有価証券評価差額金	8	652
その他	52,899	52,818
繰延税金資産小計	551,729千円	715,407千円
評価性引当額	367,245	531,453
評価性引当額小計	367,245千円	531,453千円
繰延税金資産合計	184,484千円	183,953千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	28,730千円	28,730千円
その他有価証券評価差額金	467,493	493,792
繰延税金負債合計	496,223千円	522,522千円
繰延税金資産（負債）の純額	311,738千円	338,569千円

(注) 評価性引当額が164,208千円増加しています。この増加の主な内容は、関係会社に対する貸倒引当金繰入額に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	8.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8	17.4
住民税均等割	2.6	12.0
税額控除影響額	-	15.7
評価性引当額	3.7	89.1
税率変更の影響額	1.5	3.9
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	101.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項]（重要な会計方針） 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

会社分割による持株会社への移行に関する情報は、「1 [連結財務諸表等（1）[連結財務諸表] [注記事項]（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	6,517,691	295,566	2,905 (1,956)	540,159	6,270,192	14,324,589
	構築物	369,687	3,200	-	29,184	343,703	1,196,266
	機械及び装置	5,915,703	1,341,137	10,519 (7,758)	961,313	6,285,008	16,465,841
	車両運搬具	23,568	15,330	0	16,740	22,157	171,918
	工具、器具及び備品	232,529	138,283	0	95,996	274,816	1,482,644
	土地	2,860,353	-	971	-	2,859,381	-
	リース資産	1,467,945	16,905	-	126,909	1,357,941	374,102
	建設仮勘定	176,651	487,406	632,014	-	32,043	-
	計	17,564,130	2,297,830	646,412 (9,714)	1,770,304	17,445,244	34,015,362
無形 固定 資産	借地権	206,735	-	-	-	206,735	-
	電話加入権	14,430	-	-	-	14,430	-
	リース資産	12,618	-	-	7,486	5,131	46,300
	その他	46,551	46,788	-	20,703	72,635	353,531
	計	280,335	46,788	-	28,190	298,932	399,832

(注) 1 「当期減少額」の()内は、減損損失の計上額です。
2 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	本社工場	187,586千円	(水産練製品製造等)
	関西工場	53,740千円	(水産練製品製造等)
機械及び装置	本社工場	637,060千円	(水産練製品製造・合理化設備等)
	聖籠工場	190,919千円	(水産練製品製造・合理化設備等)
	関西工場	162,150千円	(水産練製品製造・合理化設備等)
	栽培センター	114,164千円	(きのこ生産・合理化設備等)
工具、器具及び備品	本社工場	81,582千円	(水産練製品製造等)

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	137,843	507,927	344	645,427
賞与引当金	81,435	89,204	81,435	89,204
役員賞与引当金	26,775	20,355	26,775	20,355
役員株式給付引当金	110,995	17,928	16,435	112,489

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://corporate.ichimasa.co.jp/ir/stock/denshi/
株主に対する特典	株主優待制度（注）2．3

（注）1 当社の単元未満株式を有する株主の皆さまは、その有する単元未満株式について、次に掲げる以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

2 当社は株主優待制度として、毎年6月30日現在の株主名簿に記載された100株以上を保有される株主の皆さまに次のとおり株主優待を実施しています。

毎年9月頃に当社より詳細なご案内をお送りし、下記当社製品のなかからお選びいただけます。

なお、2025年6月期基準から株主優待制度について下記のとおり一部変更しています。

コース		選 択 肢			
		常温保存品（毎年11月頃発送）	おせち商品（毎年12月頃発送）	平時冷凍品（毎年翌3月頃発送）	社会貢献活動団体への寄付
100～299株	1,000円相当	○	×	×	○
300～499株	2,000円相当	○	○	○	○
500～999株	3,000円相当	○	○	○	○
1,000株以上	5,000円相当	○	○	○	○

3 株主優待制度について

当社では、より多くの株主の皆さまに当社株式を継続して保有していただくことを目的として、新たに2021年6月30日基準より100株以上を6ヶ月以上継続保有（1）並びに継続保有株式数（2）の基準を変更しました。

- （1）「6ヶ月以上継続保有」とは、毎年6月末日現在において、12月31日及び6月30日の株主名簿に保有記録が同一株主番号で2回以上連続している場合をいいます。
- （2）「継続保有株式数」とは、直近2回の基準日（12月31日及び6月30日）において、100株以上を継続して保有し、かつ株主番号が同一である株主さまに対し、その期間の基準日に保有していた最少株式数をいいます。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第61期)	自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日	2025年 9 月22日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	2025年 9 月22日提出の有価証券報告書の訂正報告書		2026年 9 月18日 関東財務局長に提出。
(3)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第61期)	自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日	2025年 9 月22日 関東財務局長に提出。
(4)	半期報告書及び確認書	第62期 中	自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日	2026年 2 月13日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2025年10月 1 日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書		2026年 5 月15日 関東財務局長に提出。
(6)	訂正臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく2026年 5 月15日提出の臨時報告書(吸収分割)に係る訂正報告書		2026年 8 月 7 日 関東財務局長に提出。
		金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく2026年 5 月15日提出の臨時報告書(吸収分割)に係る訂正報告書		2026年 8 月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月18日

一正蒲鉾株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
信越事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齋 藤 康 宏

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一正蒲鉾株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、一正蒲鉾株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
監査先グループは食品製造業を展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」が1,214,425千円並びに「仕掛品」が521,733千円計上されており、これらは主に水産練製品・惣菜事業に係るものである。 棚卸資産の貸借対照表価額は、（重要な会計上の見積り）・棚卸資産の評価に記載のとおり、主として収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定されており、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。 水産練製品・惣菜事業において使用する主な原材料は冷凍すり身であり、漁獲高や国内及び国外の需給状況に応じて調達価格が変動しやすいビジネス環境にある。 正味売却価額は、製品別に見積販売価格から見積販売経費を控除して算定している。「商品及び製品」並びに「仕掛品」は食品という性質から賞味期限があり、見積販売価格は過去の販売実績及び期末日時点での賞味期限等を踏まえて見積っている。見積販売経費は将来の変動要因を踏まえた上で、過去の実績を基準として見積っている。これらの仮定は依拠できる客観的外部指標が乏しく、経営者の主観的判断に依拠することから不確実性を伴う。そのため、経営者による判断が「商品及び製品」並びに「仕掛品」の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上により、当監査法人は正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価が主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、経営者が実施した「商品及び製品」並びに「仕掛品」の収益性の低下に基づく見積りに関して、下記のとおり監査手続を実施した。 １．内部統制の評価 「商品及び製品」並びに「仕掛品」の収益性の低下に基づく見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、経営者等への質問及び基礎資料の閲覧により正味売却価額の見積方法を理解した。また、正味売却価額及び取得原価の算定の正確性を確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。 ２．正味売却価額の算定の評価 正味売却価額の基礎となる見積販売価格及び見積販売経費の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・評価対象の製造アイテムについて、期末日後の販売実績データを入手し、賞味期限が早期に到来する製品アイテムが評価対象に網羅的に含まれているか検討するとともに、見積販売価格が整合しているか検討した。 ・見積販売経費について、翌期予算との比較検討を実施した。 ・関連部署に対する質問や稟議書等の閲覧により、見積販売価格及び見積販売経費の変動要因の有無について検討した。 ・過年度における正味売却価額の見積りと実績を比較し、経営者による見積りの精度を評価した。 ３．収益性の低下に基づく評価 帳簿価額及び正味売却価額に基づき、「商品及び製品」並びに「仕掛品」の収益性の低下に基づく評価が網羅的かつ正確に行われているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、一正蒲鉾株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、一正蒲鉾株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月18日

一正蒲鉾株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
信越事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齋 藤 康 宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一正蒲鉾株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、一正蒲鉾株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価

食品製造業を展開する監査先の当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」が1,196,067千円並びに「仕掛品」が524,315千円計上されており、これらは主に水産練製品・惣菜事業に係るものである。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項の内容及び決定した理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。